福 井 県 内 各 市 町 支 援 制 度 詳 細 一 覧

令和3年度

市 町 名: 福井市

担当部署名: 総務部 未来づくり推進局 まち未来創造課移住定住促進室

電話番号: 0776-20-5514

区分		制度名	金額	内容
仕事	-	福井市UIターン移住就職等支援金 (全国型)	単身5万円~15万円 世帯10万円~30万円	内容:福井市へ移住された方に移住支援金を支給 要件:・直前の住所が連続して3年以上福井県外であること。 ・令和2年10月1日以降に転入したこと。 ・18歳以上50歳未満であること。 ・申請時に正規雇用で就業又は起業していること。 *その他要件あり
仕事	•	福井市UIターン移住就職等促進支援金 (東京圏型)	単身60万円 世帯100万円	東京圏から福井市へ移住された方へ移住支援金を支給 要件:・直近10年のうち通算5年以上かつ移住する直前の1年間、東京23区 内に住むか東京圏から23区内に通勤していたこと *就業要件あり
仕事	•	福井市UIターン者採用試験交通費補助	上限2万円	官公庁、公的機関を除く市内の企業が実施する就職面接等を受験する際の、居住地と福井を往復する交通費の一部を補助。新卒予定者を除き、公共交通機関の利用に限る。
仕事		週末就活(就職支援事業)	一部交通費等 補助あり	《対象》県外在住の社会人とその家族 金曜・土曜日の就職・移住支援プログラム(1日or1泊2日) ・希望する就業先(市内企業)への企業訪問(3社) ・就職・移住支援制度の紹介 ・生活環境の確認(ご家族(希望制))
仕事		福井市企業情報サイト (ふくいおしごとネット)	_	求人情報、企業情報の提供 http://fukui-shigoto.net/
仕事		中小企業者等融資制度「創業支援資金」	融資限度額 2,000万円	これから起業する方や、創業して間もない方を支援 対象: 若者(35歳未満)、女性、U・Iターン者 融資限度額2,000万円 保証料補給:全額
仕事	•	熱意ある創業支援事業	上限:100万円 (経費の1/2)	地域課題の解決につながる創業に対し、初期費用の一部を補助要件:・市内に主たる事務所を設置すること ・交付申請日の属する年度の前年4月1日から創業日の前日までの間に県外から市内に移住し、創業日から3年間市内に居住する者 ・福井市創業支援等事業計画で定めるセミナーの受講 *その他要件あり
仕事		中心市街地オフィス立地助成金	家賃補助:1/2(最大3年間) 上限有 雇用奨励金:上限300万円 ・新規雇用1名につき20万円 ・転属者1名につき10万円	中心市街地で空きオフィスを活用する事業者に対し、助成金を交付要件:市に事前に登録されている空きオフィス(面積20㎡以上)を賃借し、従業員2名以上のにオフィスを新設する*その他要件あり
仕事	•	農林水産業 U・Iターン者見学補助金	旅費:全額 宿泊費:5,000円	本市での農林水産業への就業を目指し、県外から現場を見学に来られる60 歳未満の方を対象に、鉄道運賃と宿泊費を補助 *その他要件あり
仕事	•	農林水産業 U・Iターン者奨励金	年額30万円 最大2年間	60歳未満のU・Iターン者が新規に就業、もしくは、研修を受講し市内で就業 見込みの場合、奨励金を支給 *その他要件あり
仕事		農業次世代人材投資事業	最大150万円 準備型:2年間 経営開始型:5年間	50歳以上60歳未満の農業を始める方に対して、研修期間や経営が安定するまでの間、給付金を支給 *その他要件あり
仕事		新規就農者経営支援事業	月額 1年目:15万円 2年目:10万円 3年目:5万円	50歳以上60歳未満の新規就農者に対して、経営開始初期に奨励金を支給 支給 *その他要件あり
住まい		建替住宅取得支援事業	補助額:20万円	居住誘導区域で旧耐震住宅を建替え、子育て世帯、新婚世帯、U・Iターン世帯の住宅取得に対して補助 *加算条件あり
住まい		空き家取得支援事業	補助額:30万円	子育て世帯、新婚世帯、U・Iターン世帯が空き家情報バンクに登録後1か月 以上経過した住宅を購入する費用を一部補助 *その他要件あり *加算条件あり

市 町 名: 福井市

担当部署名: 総務部 未来づくり推進局 まち未来創造課移住定住促進室

電話番号: 0776-20-5514

区分	制度名	金額	内容
住まい	空き家リフォーム支援事業	上限:30万円	賃貸住宅の所有者、子育て世帯、新婚世帯、U・Iターン世帯の空き家のリフォームに対して補助補助額:費用の20% *その他要件あり *上限引上げ条件あり
住まい	空き家居住家賃支援事業	上限:2万5千円/月	子育て世帯、新婚世帯、U・Iターン世帯の空き家の家賃の一部を補助 【補助金額】月額家賃の1/3 *その他要件あり
住まい	若年夫婦・子育て世帯家賃補助事業	上限:2万5千円/月 ※U・Iターン世帯は 上限:3万5千円/月	市の特定公共賃貸住宅(福団地B棟、新田塚団地C棟)の家賃補助補助期間:最大24ヶ月間
住まい	多世帯同居リフォーム支援事業	上限:50万円	多世帯で新たに同居するためのリフォームに対して補助補助額:対象工事費の1/3 *その他要件あり *上限引上げ条件あり
住まい	多世帯近居中古住宅取得支援事業	上限:20万円	多世帯で同一小学校区内に新たに近居するための中古住宅取得に対して補助 *その他要件あり *上限引上げ条件あり
住まい	空き家情報バンク	-	市内の空き家情報の提供 http://www.city.fukui.lg.jp/kurasi/jutaku/akiyataisaku/p003410.html
子育て	ブックスタート	-	生後3か月から3歳の誕生日前日までの子どもが対象。 市内の図書館等にて、絵本引換券をお持ちの方に絵本を2冊プレゼント。
子育て	子ども医療費助成制度	-	中学校3年生までの子どもの医療費を助成。 ○助成額 未就学児:医療機関で支払われた保険診療分の医療費金額 小・中学生:下記の自己負担を差し引いた額 (自己負担額) 通院 1医療機関(科)ごとに、500円/月を差し引いた額 入院 1医療機関(科)ごとに、500円×日数(上限4,000円/月)
子育て	地域子育て支援センター	-	子育て中の親子が気軽につどい交流や情報交換ができる。 子育て相談や情報の提供、育児講習会も実施。 福井市内に12ヵ所。
子育て	病児•病後児保育事業	有料 2,000円/日 1,000円/半日 ※一部助成制度有	保育園等に預けられない病気治療中(病児保育)や病気回復期(病後児保育)のお子さんで、保護者が仕事の都合等で休めないときに病児保育施設でお預かりするサービス。 《対象児童》福井市内に住民登録がある生後2か月から小学校6年生までのお子さん 《市内実施施設》 病後児のみ:福井県済生会乳児院、福井総合クリニック 病児・病後児:福井愛育病院愛育ちびっこハウス、 大滝病院 病児病後児保育園
子育で	子育て支援短期利用事業(ショートステイ・ト ワイライトステイ)	有料	保護者の病気や出産、家族の介護、仕事の残業で帰りが遅いなどで一時的に家庭で子どもを養育できないときなどにお子さんをお預かりするサービス。ショートステイ・トワイライトステイ:6か月以上3歳未満 福井県済生会乳児院3歳以上 ほほ咲みの郷、吉江学園
子育て	すみずみ子育てサポート事業 (就学前児童の一時保育や家事援助などの サポート)	上限 350円/1時間	就職活動、通院等社会的にやむを得ない理由で一時的に児童(小学3年生以下)を養育できない場合に、一時預かりや送迎、家庭における家事援助などを行うとともに、利用料金の補助を実施。
子育て	3人目以降保育料等原則無料	_	第3子以降について小学校就学前までの保育料等が原則無料。
子育て	放課後児童健全育成事業	有料	保護者が共働きなどのため、家に帰っても誰もいない小学生の健全育成を図るため実施する事業。児童館や小学校内で実施。
子育て	子育て応援サイト「はぐくむネット」	_	子育で関連情報発信 http://www.hagukumu.net/index.html
その他	特定不妊治療費助成事業	治療内容、回数により 上限額が異なる	不妊治療のうち体外受精または顕微授精(凍結胚移植を含む)について、その治療費の一部を助成。 《年齢》夫婦の妻の年齢が42歳以下であること

市 町 名: 敦賀市

担当部署名: 企画政策部ふるさと創生課移住定住推進室

公会報 内容	
仕事	方等への資
仕事	
世来 □ まちなか創業等促進支援事業補助金 補助限度額:100万円 設備工事務。備品購入費等の経費について支援 補助率:1/2 住まい □ 教質市空き家・空き地情報パンク 空き家等の売買又は賃貸を希望するその所有者等から申込 機を整配、数質市空き家・空き地情報パンクに登録されている一戸確て	加金庫又は信
住まい □ 教賀市空き家・空き地情報パンク 一	こおける建築・
住まい	
住まい 単帰り出産に係る健診費用助成事業 (居住誘導区域内で建設または新築住宅を購入し近居する場合:上限30万円) 対質市への移住・定住を促進するため、新たに市営特定公元 大原額 上限額 上限 上限	対し、空き家
住まい □ 移住者・新婚世帯家賃支援事業 和久野団地2号棟:2万5千円/月 補助期間:最大24ヶ月	Eの子育て世 用の一部を補
子育て	
子育て □ 不妊治療費助成事業 一般不妊治療: 上限5万円 一般不妊治療: 上限10万円 特定不妊治療、一般不妊治療及び不育症治療に要する費 不育症治療: 上限10万円	月の一部を助
子育て □ おたふくかぜワクチン接種費用助成事業 上限額 7,260円/件 1歳以上3歳未満の子供を対象に1回分の接種費用を助成	
保健指導等が必要な産婦及び乳児に対し、助産院等にてク利用者負担額 ショートステイ型 2,800円/日 デイサービス1型 350円/回 デイサービス2型 1,500円/回 アウトリーチ型 500円/回 ※サービス利用に係る費用の9割を公費負担	アを行う
子育て	再度の予防接
子育て □ 子ども医療費窓口定額化 高校相当年齢(18歳年度末)までの子供の医療費について 実施	窓口定額化を

市 町 名: 敦賀市

担当部署名: 企画政策部ふるさと創生課移住定住推進室

区分		制度名	金額	内容
子育て		特別保育		保護者が就労や疾病等により保育できないとき、保育園入園中の児童を対象に、延長保育、休日保育を実施 未就園児を対象に一時預かりを実施 医師の許可を受けた市内の0歳(6ケ月)から小学6年生までの児童を対象 に病児・病後児保育を実施
子育て		放課後児童クラブ		家庭での養育が困難な小学生について、保護者に代わって、放課後や夏休み等に適切な遊びや生活の場を提供 ひとり親家庭の児童を対象に利用料の一部を助成
子育て		地域子育て支援センター		子育て相談会、子育て広場の開催等
子育て		三人目保育料無料		保育園・幼稚園・認定こども園の第3子以降の保育料を無償化する
子育て		すみずみ子育てサポート事業		就学前児童や放課後児童クラブを利用できない小学3年生までの児童の 一時預かりを実施
子育て		ひとり親家庭子育て支援事業		・ひとり親家庭の保護者に児童クラブ利用料を補助(対象児童1人につき上限2,500円/月) ・ひとり親家庭の保護者に、高校生の通学に要する公共交通機関の定期乗車券購入費の1/2を補助(上限10,000円/月) ・ひとり親家庭の小・中・高校生を対象に学習会を開催
子育て		母子健康手帳アプリ		妊娠・出産・育児に関する記録や情報収集ができ、敦賀市からのお知らせも届くスマートフォン、PC向けサービスを導入。
子育て		第1子出産応援手当		経済的準備が必要となる第1子の出産に対して、応援手当(10万円)を支給・令和2年4月1日以降に生まれた同一世帯における第1子を養育する保護者・出生時及び申請時に住民登録がある方
その他		奨学金貸与制度	_	高校、短大、大学への入学に係る無利子貸付制度 ・高校、高専:月額10,000円(入学時に月額とは別に50,000円) ・短大・大学:月額35,000又は40,000円又は50,000円 (いずれの月額でも入学時に月額とは別に300,000円) 卒業後、就労のため、敦賀市に継続して5年以上居住した場合免除の規定あり
その他	•	敦賀市U・Iターン移住就職等支援金		移住直前に5年以上県外に在住していた者が、本市に就職を伴う移住をした場合に、移住支援金を支給する。 補助額(いずれも最大):世帯 100万円、単身 50万円
その他		奨学金貸与制度		高校、短大、大学への入学に係る無利子貸付制度 ・高校、高専:月額10,000円(入学時に月額とは別に50,000円) ・短大・大学:月額35,000又は40,000円又は50,000円 (いずれの月額でも入学時に月額とは別に300,000円)

市 町 名: 小浜市

担当部署名 : 企画部未来創造課

電話番号: 0770-64-6008

仕事 □ 刷業ケヤレンシ事業補助金	予定の方を対象に建物取得費、店舗改装費、店舗告宣伝費を補助 型方の中小企業人手不足の解消を目的とし、東京 に対し支援金を支給 を実際に体験してもらうため、短期滞在用のお試し
仕事 ■ 移住支援金事業 一世帯100万円・単身60万円 東京一極集中の是正と地圏から小浜市への移住者 まちの様子を知り、暮らしる	告宣伝費を補助 2方の中小企業人手不足の解消を目的とし、東京 に対し支援金を支給 を実際に体験してもらうため、短期滞在用のお試し
位主100万円・早月60万円 圏から小浜市への移住者	だに対し支援金を支給 を実際に体験してもらうため、短期滞在用のお試し
一日 一日 一日 日 日 日 日 日 日	'ルサイト
住まい ■ 定住・移住情報サイト - 移住希望者向けのポータ	
・	空き家の購入・リフォームなどの支援
住まい □ 空き家情報バンク - 空き家情報を募集し、登録	录された物件をWEB上で公開
結婚 OBAMAでしあわせ応援事業 イベントにより異なる 結婚を考える方への出会	いの場となるイベントを開催。
妊活 □ 不妊治療費助成 上限30万円(治療によって助成割合 が異なる) 不妊治療に要する費用(係)※福井県特定不妊治療費	保険適応外)の一部を助成。 費助成事業を優先。
子育て □ 3人目保育料無料 - 第3子以降の保育料につい	いて無償化
子育て □ 子ども医療費助成事業 7~15歳 入院500円/月・入院外1医療機関 中学校3年生までの子ども につき500円/月	の医療費を助成
子育て □ □	文・育児疲れの解消などのために、0歳から小学校 き的にお預かり。夜間保育も実施。第2子以降無 と夜間により料金は異なります。
	まと』にて、病気やケガの回復期のお子さんを一時 育士、看護師がお世話。おおむね小学3年生以下
	ビーナサポート』にて、病気中のお子さんを一時的 士、看護師がお世話。おおむね小学3年生以下を
	P通勤時間などやむを得ない事情により、保育標 引の時間を越えて保育を必要とするお子さんのため
	丞間家庭に居られない小学校児童を対象に、授業 ♀集団生活の場を与えて児童の健全育成を図るた 段置
子育て □ 母子健康手帳アプリ 無料 妊娠・出産・育児に関する 届くスマートフォン、PC向	る記録や情報収集ができ、小浜市からのお知らせも けサービスを導入。
子育て □ LINEで子育て情報をお届け 無料 LINE@アカウントでイベン	ント情報や子育てに関する情報をお届け。
	高齢者に至るまでの世代を対象とした「生涯食育 ぐ・キッチン」により、食育による人づくりを進め、活 。
子育て □ 子育て支援センター 無料 子育て中の親子が自由に 育児講習や育児相談も実	こ交流や情報交換ができる。 尾施。
子育て □ プレパパ&プレママ講座 無料 「小浜助産師会うぶごえ」	では、妊娠・出産・育児に関する教室を実施
子育て □ 子育てワイワイ広場、母乳育児相談 無料 乳幼児をもつお母さん方に 乳全般についての相談を	に、健康管理センターの一室を開放。 助産師が母 ・受け付け。

市 町 名 : 大野市

担当部署名 : 地域づくり部地域文化課

電話番号: 0779-64-4834

区分		制度名	金額	内容
仕事		「大野へかえろう」就職活動交通費補 助	住所のある都道府県からの定額	20歳から49歳までのUターン希望者に市内で就職してもらうために、就職活動に係る交通費(公共交通費)」を補助
仕事	•	女性U・Iターン就職者応援事業	上限30万円	市外に居住する女性が大野市に移住し市内の対象企業へ就職した場合に 引越し費用を補助
仕事		起業家•経営者支援事業	①最大100万円 ②最大30万円	①店舗形成事業 市街地の空き地や空き家を活用して創業する方や既存店舗の事業継承、2 店舗目の出店に対して補助 ②市内の共同店舗(ショッピングセンター)内での創業、既存店舗の事業継承、2店舗目の出店に対して補助
仕事		新規就農者経営支援事業補助	①年間最大150万円 ②非農家出身: (1年目)15万円 (2年目)10万円 (3年目)5万円	①50歳未満 新規就農者に対し、就農資金を交付 ②50歳以上60歳未満 新規就農者に対し、就農奨励金を交付
住まい		空き家の暮らし支援事業	①上限60万円 ②上限60万円	①空き家の取得市に転入される方が、定住のために住宅(空き家)を取得した場合に、住宅の取得費用を補助②空き家の取得と併せたリフォーム同事業で取得した住宅(空き家)で、居住に必要なリフォーム工事を補助※住宅取得前に申請が必要
住まい		移住者・3世代住まいの新築・改修支 援事業	上限80万円	市に転入される方の新築工事や3世代で同居、Uターンして近居をされる方の新築工事、3世代同居の既存住宅リフォーム工事を支援
住まい		空き家情報バンク	_	市内にある空き家の情報を所有者の方から募集し、その情報を市内外の購入・借入を希望される方に提供
住まい		空き家希望者バンク	_	空き家情報バンクに物件が登録されるたびに、空き家を探す希望者にメール等でお知らせする制度。また、希望者の探している物件のニーズをホームページで紹介し、空き家所有者と希望者のマッチング創出を行う。
住まい		空き家診断促進事業	上限3万5000円	空き家情報バンクに登録する、または既に登録された空き家の建物状況調査をする費用を補助
住まい		木造住宅耐震診断等促進事業	上限9万7000円	木造住宅の耐震性の有無を診断する費用および耐震性のある住宅に 補強する計画を作成する費用を補助 ※事前に申請が必要
住まい		木造住宅耐震改修促進事業	上限190万円	木造住宅耐震診断等促進事業を活用し、耐震補強計画を作成された方が 行う耐震改修工事の費用を補助 ※事前に申請が必要
住まい		町家住宅家賃軽減事業	現行家賃から 1万円/月を減額	子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯の方に対し、町家住宅の家賃を軽減 ※所得に制限あり
住まい		やすらぎの里「ぶなの木台」 宅地分譲	_	自然豊かな大野市の中でも、特に四季の彩りが鮮やかな和泉地区貝皿に整備された、やすらぎの里「ぶなの木台」の宅地を分譲
住まい		ぶなの木台分譲地販売促進 補助金	上限50万円	ぶなの木台分譲地内の土地を購入した方が住宅を建てる場合に、建築費用の一部を補助 ※土地を購入してから5年以内に市内業者により住宅を建てることが必要
住まい		都市景観形成建築物等 整備事業	上限300万円 (角地は400万円)	景観形成地区(七間通り・五番通り・寺町通り)において、各地区のまちづくり協定に基づき建築物の外観改修などを行う場合に、外観工事費の一部を補助 ※事前に申請が必要
住まい		浄化槽設置整備補助	①上限212万9000円 ②上限30万円 ③上限9万円	①補助対象区域内で50人槽以下の合併処理浄化槽の設置費用に対して補助 ②宅内配管工事費用に対して補助 ③単独処理浄化槽撤去費用に対して補助 ※②③は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換時のみ適用
結婚		結婚新生活支援事業	上限30万円 ※夫婦共に29歳以下の場合 上限60万円	結婚した世帯に対し、結婚に伴う新居の住居費、引越費用を補助 対象:夫婦とも39歳以下で夫婦の合計所得が400万円以下の世帯

市 町 名 : 大野市

担当部署名 : 地域づくり部地域文化課

電話番号: 0779-64-4834

区分	制度名	金額	内容
妊活	不妊治療費助成事業	1年度あたり 上限30万円	不妊治療のうち医療保険が適用されず治療費が高額になる人工授精・体外 受精または顕微授精について、その治療費の一部を助成
妊活	妊婦情報事前登録制度	_	出産予定日やかかりつけ医など、妊婦さんに関する情報を事前に市へ登録することで、消防署と情報を共有し、万一の救急車利用に備えることで、医療機関へスムーズに搬送する
妊活	出産・育児スタート応援事業	妊婦健診の場合 ・1回目 1万6540円 ・2〜14回目 6440円	①妊産婦・乳児健診等費用助成 妊産婦・乳児健診・新生児聴覚検査などにかかる費用を助成 ②母乳外来等費用助成 出産後、授乳や育児で困った時に、早めに助産師などに相談し、安心して育児できるよう母乳外来(助産師訪問)などの費用の一部を助成 ③赤ちゃん訪問・育児相談 赤ちゃんが生まれた家庭を保健師または助産師が訪問して、母子の健康な心と体づくりを支援。育児相談会として、助産師による母乳相談、管理栄養士による離乳食相談の実施
子育て	児童手当等給付事業	3歳未満 1万5000円/月 3歳から中学生 1万円/月 ※支給は一人当たり	中学生までの児童を監護している保護者の方に、児童手当を支給
子育て	子ども医療費助成事業	窓口完全無料化	20歳までの子どもに対して医療費(医療保険適用分)を助成 ※20歳までの子ども(19~20歳は福井県内の大学・専門学校などへ通学する学生のみ)
子育て	未熟児養育医療費給付事業	所得に応じた自己負担額を除いた額	未熟児として生まれた乳児に対して、養育のための入院費用を補助
子育て	産後ママの家事お手伝い事業	無料 (1時間×10回分)	妊娠・出産を経た母体の健やかな回復と育児などに伴う心理的または身体 的負担の軽減を図るため、産後の母親に家事援助や一時預かりサービスを 提供
子育て	チャイルドシート購入費補助	上限1万円	チャイルドシートの購入費の一部を補助
子育て	家庭育児応援手当支給事業	児童1人につき 1万円/月	第2子以降の児童で保育所などに預けず、在宅で育児をしている家庭に手 当を支給(生後2カ月~3歳未満)
子育て	地域組織活動育成事業補助	1団体当たり 4万円 ※世帯数加算あり	児童の健全な育成を図るために、保護者や地域住民による組織的な活動に かかる経費の一部を補助
子育て	保育所・認定こども園保育料無料化	第2子以降無料	保育所・認定こども園を利用している世帯の第2子以降の児童の保育料を免除(所得制限なし)
子育て	保育所・認定こども園副食費(おかず・おやつ代)無料化	第3子以降無料	保育所・認定こども園を利用している世帯の第3子以降の児童の副食費(おかず・おやつ代)を免除
子育て	子どものインフルエンザ予防接種費 助成	1回当たり1000円	保護者の負担軽減とインフルエンザの発症および重症化を予防するため、 予防接種費用の一部を助成
子育て	予防接種事業	_	①定期予防接種事業 定期予防接種のBCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・二種混合・B型肝 炎・不活化ポリオ・麻しん風しん・日本脳炎・子宮頸がん・水痘・高齢者インフ ルエンザ・高齢者用肺炎球菌について接種費用を助成 ②風しん予防接種費助成事業 風しんや先天性風しん症候群の発生を防止するため、風しんワクチンなどの 接種費用の一部を助成 ③風しん追加対策事業 風しんや先天性風しん症候群の発生を防止するため、風しん抗体検査・風 しんや先天性風しん症候群の発生を防止するため、風しん抗体検査・風 しんワクチンの接種費用を助成
子育て	しあわせ子育て応援事業(幼児健診)	自己負担なし	母子保健法に基づき、幼児健診を実施 ・内科検診、歯科検診、身体計測、目の検査(3歳児健診のみ)、歯科衛生 士による歯磨き指導、保健師による相談などを実施 ・1歳6か月児・3歳児健診で希望される方には、フッ素塗布を実施
子育て	小児慢性特定疾病児童等日常生活 用具給付事業	世帯の課税状況により負担額を決定	在宅の小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象者に対して、日常生活を より円滑に行うことができるよう、必要に応じて特殊寝台等の日常生活用具を 給付
子育て	3人っ子給食費助成事業	第3子以降の小中学校の給食費を無 料化	3人以上の子を養育する保護者に、第3子以降の小中学校の給食費を助成
子育て	児童扶養手当給付事業	最大4万3160円/月	ひとり親家庭の児童を養育する父母または父母に代わってその児童を養育している方に手当を支給 ※所得等に応じて支給額は減額

市 町 名 : 大野市

担当部署名 : 地域づくり部地域文化課

電話番号: 0779-64-4834

区分		制度名	金額	内容
子育て		母子•父子家庭等医療費助成事業	医療費の自己負担分を全額助成	①20歳未満の子どもを養育し、一定の要件を満たすひとり親家庭に対して 医療費(医療保険適用分)を助成 ②ひとり暮らしの寡婦で、かつて母子家庭の母であった75歳未満の方に対 して医療費を助成(令和3年10月診療分まで)
子育て		母子家庭等自立支援事業	①各入学時に支給 小学校1万円 中学交2万円 ②生徒一人につき、上限1万円/月	①ひとり親家庭児童就学支度金 ひとり親家庭の児童が、小・中学校に入学する際に支度金を支給 ②ひとり親家庭高校生通学定期代助成 対象世帯の生徒が、通学のために公共交通機関の定期券を購入した場合 に購入費用を助成
子育て		子育て交流ひろば事業	無料	乳幼児をもつ親子に交流の場を提供(ショッピングモールVio内)
子育て		地域子育て支援センター事業	無料	子どもの遊びの場の提供や育児等についての相談指導・育児支援、子育て サークル、子育てボランティアの育成・支援
子育て		児童発達支援利用者負担軽減事業	全額助成	大野市児童デイサービスセンターにおける児童発達支援などのサービス利 用者負担分を補助
子育て		病児デイケア事業 (病児・病後児保育)	利用料1日2000円	入院する必要はないが病気治療中である、あるいは病気が治りその回復期 にある児童を、市が指定する医療機関で一時的に預かることにより、保護者 の子育てと就労の両立を支援
子育て		放課後児童クラブ事業	無料 ※長期休暇、土曜日は有料	昼間保護者が働いていたり、病気などのため、放課後に留守家庭となる小 学生児童に遊びを主とする健全育成を行う
子育て		放課後子ども教室	無料	地域の方々の参画を得ながら、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を行い、放課後における子どもの安全で安心な居場所の提供
その他		U・Iターン移住就職等支援事業	最大100万円	東京23区に居住または東京圏(東京・神奈川・千葉・埼玉)在住で23区への 通勤者が、大野市内に移住し、かつ福井県が選定した中小企業に就職した 場合に、支援金を支給
その他	•	U・Iターン移住就職等支援事業	最大25万円	市内に移住する前の住所が3年以上県外にあった人で、県内で週20時間以上の無期雇用契約で就職や起業した人に支援金を支給 ※市内での就職や起業の場合は、引っ越し経費補助の加算あり

市 町 名 : 鯖江市

担当部署名 : 政策経営部総合政策課

区分	制度名	金額	内容
仕事	開業支援資金融資制度	最大1,000万円	鯖江市税を完納している方に限ります。 市内で開業する個人または法人の事業振興を図るため必要な資金の融資を行います。 【対象要件】 ・市内で2ヶ月以内に開業しようとする個人または法人で、開業に向けた具体的計画を有する者。または市内で開業して1年未満の個人または法人。 ・福井県信用保証協会が定める保証対象業種を営もうとしている者、または営んでいる者。 ・償還能力を有すること。 ・行政庁の許可、免許、登録等を要する業種の場合は、既に許可等を受けていること、または既に当該許可等について申請中であり、これを受けることが確実と認められること。 ・開業しようとする個人または法人は、融資申請額と同額以上の自己資金を有していること。 【融資期間】 ・運転資金の場合、5年以内(据置1年以内を含む) ・設備資金の場合、7年以内(据置1年以内を含む) 【融資利率】 ・5年以内の場合、1.0% ・5年超7年以内の場合、1.5%
仕事	ものづくり・IT起業、創業促進支援 事業奨励金	10万円	鯖江市税を完納している方に限ります。 地域産業を活力あるものにするため、市内で起業・創業された法人に対し奨励 金を給付します。 【対象要件】 ・市内で1年以内に設立され、日本標準産業分類で製造業またはソフトウェア業 に該当する法人 【支給要件】 ・一律10万円
仕事	創業スタートアップ支援事業補助金	最大20万円	鯖江市税を完納している方に限ります。 市内で起業する市民を対象に創業に要した初期投資(設備投資)経費の一部 を助成します。 【対象要件】 ・市内で創業または第二創業する鯖江市民または市内中小企業であり、かつ、 特定創業支援事業受講認定者 【支給要件】 ・対象経費の2/3、上限20万円
仕事	女性起業·創業応援事業奨励金	5万円	鯖江市税を完納している方に限ります。 市内で起業する女性を対象に奨励金を給付します。 【対象要件】 ・市内で起業した市内在住の女性であり、特定創業支援事業受講認定者 【支給要件】 ・一律5万円
仕事	新規就農促進支援システム	最大50万円	市の新規就農事業(鯖江市新規就農促進支援システム)で、就農計画の作成、 農地の確保、農業機械等購入の助成を行い、早期の就農定着を支援します。 【対象要件】 農業委員会において就農計画承認 【支給要件】 対象経費の1/2、上限25万円 ※女性の場合は対象経費の2/3、助成上限額 最大50万円
仕事	新規就農者経営支援事業	年額 最大180万円	50歳以上60歳未満で市の基本構想を達成する認定新規就農者として認められた場合、奨励金等を支給します。 【対象要件】 認定新規就農者 ※詳細は担当課にご確認ください。 【支給要件】 ・非農家出身の場合、1年目180万円、2年目120万円、3年目60万円 ・兼業農家出身の場合、1年間180万円 ・専業農家出身の場合、1年間180万円
仕事	農業次世代人材投資事業	年額 最大150万円	50歳未満で市の基本構想を達成する認定新規就農者(人・農地プランへの位置づけを含む)として認められた場合、奨励金等を支給します。 【対象要件】 認定新規就農者(人・農地プランへの位置づけを含む) 【支給要件】 年間最大150万円(最大5年間)1~3年目150万円、4・5年目120万円

市 町 名 : 鯖江市

担当部署名 : 政策経営部総合政策課

区分	制度名	金額	内容
住まい	住み続けるまちさばえ支援事業 (子育て世帯等住まい支援)	最大60万円	鯖江市内に10年以上居住する見込みのある方に対して、空き家購入・空き家リフォーム・旧耐震住宅の建て替えに要する費用の一部を補助します。 【対象者】 移住者・子育て世帯・新婚世帯・新たに多世帯近居をする方 ※移住者・子育て世帯・新婚世帯・多世帯近居の要件に該当するかはお問い合わせ下さい。 【空き家購入・空き家リフォーム支給要件】 ・居住誘導区域内の場合、費用の1/3以内(上限60万円) ・居住誘導区域外の場合、費用の1/3以内(上限30万円) ※多世帯近居をする方以外は空き家バンク登録住宅が対象 【旧耐震住宅の建て替え支給要件】 ・居住誘導区域内のみ 費用の1/3以内(上限30万円)
住まい	住み続けるまちさばえ支援事業 (多世帯近居)	最大30万円	鯖江市内に10年以上居住する見込みのある方で、直系親族と新たに近居する方に対して、住宅取得費用の一部を補助します。 【支給要件】 ・居住誘導区域内の一戸建て住宅の建設または新築住宅の購入費用の1/3以内(上限30万円)
住まい	住み続けるまちさばえ支援事業 (多世帯同居)	最大60万円	鯖江市内に10年以上居住する見込みのある方で、直系親族と新たに多世帯同居(世帯数が1以上増加)する方に対して、住宅改修費用の一部を補助します。 【支給要件】 ・居住誘導区域内の一戸建て住宅を新たに多世帯同居するために改修する費用の1/3以内(上限60万円)
住まい	空き家情報バンク		鯖江市内の空き家を有効活用し、持続可能な循環型社会の実現を図る施策の一つとして、鯖江市内の空き家情報の提供を行い、空き家の有効利用の促進および定住促進を図ります。
住まい	鯖江市浸水対策工事助成金	最大300万円	大雨等による住宅(兼用住宅・店舗・事務所・駐車場を含む)の浸水被害を防止するため、防水板の設置や住宅のかさ上げ工事を実施する場合において、その工事費の一部を補助します。 【対象要件】 市内に住所を有するもので、市が作成する洪水・土砂災害ハザードマップまたは公共下水道区域で浸水のおそれがある地域に住宅を有するもの、または過去に市内で浸水被害を受けたことがある住宅を有するもの 【支給要件】 ・防水板設置工事に要する費用の3/4(最大30万円) ・住宅嵩上げ工事に要する費用の3/4(最大300万円)
妊活	里帰り出産などに伴う妊婦・乳児健診 ・新生児聴覚スクリーニング 検査費用助成事業	最大1万円程度	里帰り出産などのため、県外の医療機関、助産所で受診された妊婦健診、1か月・4か月・9-10か月児健診、新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成します。 【対象要件】 鯖江市に住所を有する妊婦さんと乳児の保護者 【支給要件】 ・妊婦健康診査の場合、最大10,080円 ・新生児聴覚スクリーニング検査の場合、最大5,600円 ・1、4、9~10か月児健康診査の場合、最大5,350円
妊活	特定不妊治療費等助成事業	最大30万円	特定不妊治療および男性不妊治療に要する費用の一部を助成します。 所得制限を撤廃し、婚姻している夫婦に加えて事実婚の要件を満たした夫婦 も対象となりました。 【対象要件】 ※詳細は担当課にご連絡ください。 【支給要件】 申請1回につき上限10万円(年度内に3回まで申請可能)
妊活	大人の風しん予防接種費用助成	最大5千円	平成2年4月1日以前生まれで妊娠希望の女性、妊婦の夫、妊婦に風疹抗体がないと判断された同居家族に対し、接種費用の一部を助成します。 【対象要件】 ※詳細は担当課にご連絡ください。 【支給要件】 麻しん風しん混合(MR)ワクチンの場合、上限5千円 風しん単独ワクチンの場合、上限3千円 ※いずれかのワクチンで1人1回限り。

市 町 名 : 鯖江市

担当部署名 : 政策経営部総合政策課

区分	制度名	金額	内容
子育て	子ども医療費助成	最大無料	高校3年生までの子どもの医療費を助成します。 【未就学児(0歳〜小学校入学前)】 通院・入院が無料 【就学児(小学校1年生〜高校3年生相当の年齢)】 通院の場合、月額負担上限500円 ※1医療機関(医科・歯科)ごとに負担発生します。ただし、薬局は自己負担なし。 入院の場合、日額負担上限500円(月負担上限4千円)
子育て	すみずみ子育てサポート事業		家庭での保育が緊急・一時的に困難になった時のサポートをします。 【実施施設】 ・鯖江地域ファミリーサービスクラブ (鯖江市三六町2丁目2-40/TEL0778-51-9036) ・県民せいきょうハーツさばえ駐車場内ハーツきっずさばえ (鯖江市小黒町2丁目2-40/TEL0120-70-3415) 【利用料金】 (登録料)最大1,000円 (利用料金)1時間あたり最大550円
子育て	放課後児童クラブ		放課後、共働き等で昼間保護者のいない家庭の小学校1年生から6年生までの 児童を預かります。 【実施施設】 各地区の児童センター等 ※長期休暇および民間児童クラブは別料金 【利用料金】 (公営)通常期3,000円
子育で	子ども・子育て支援新制度	最大無料	保育・幼児教育施設に入所する児童について、保育料または副食費の免除または減免措置をします。 【0~2歳児クラスの保育認定子ども】 ・同時入所の第2子の保育料が半額(市民税所得割額の課税額が57,700円未満の場合、無料) ・3人目以降児の保育料が無料 ・ひとり親世帯、障がい者在宅世帯等(市民税所得割額の課税額が77,101円未満の世帯に限る。)の場合、減免 【教育時間認定子どもおよび3歳児クラス以上の保育認定子ども】 (1) 保育料 無料 (2) 副食費 以下の①~③の区分に応じて減免 ① 年収約360万円未満相当世帯および同時入所第3子以降の場合、免除② 同時入所以外の第3子以降の場合、減免(月額4,500円または施設が定める副食費のいずれか低い方) ③ 上記①および②以外の場合、減免(月額2,250円または施設が定める副食費のいずれか低い方)※令和3年度に限り実施
子育て	子育て世代包括支援事業	_	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的母子相談支援をします。
子育て	産前・産後サポート事業		産前・産後特有の母子保健相談指導を、助産師等により電話・訪問・来所等できめ細やかに実施します。
子育て	産後ケア事業	_	【対象要件】 出産後家族等からの援助が受けられない等で、育児支援を必要とする概ね産 後1年までの母およびその子ども 【支給要件】 一日当たり3,000円の利用料で医療機関や助産所において宿泊もしくは通所 でサービスを利用できます。
子育て	地域子育て支援センター	_	子育て中の親子が自由に交流や情報交換や育児講習、育児相談を実施します。 (子育て相談会、子育て広場の開催など)
子育て	ファミリーデー (父親の子育て参加支援事業)	_	父親の子育て参加の支援をします。
子育て	ハーフバースデー事業	_	生後6ヶ月の赤ちゃんをもつ家庭を対象に、保護者同士の交流の場に来てもらい、子育て支援情報の提供や相談等の支援をします。 不参加だった家庭には、訪問による支援も行います。
子育て	地区子育て支援ネットワーク (地域ぐるみの子育て支援事業)	_	地域の子育て関係者、関係機関が集まり、地域の実情に合わせ、事業を企画・ 開催していく中で、子育て家庭の支援をします。

市 町 名 : 鯖江市

担当部署名 : 政策経営部総合政策課

区分		制度名	金額	内容
子育て		病児・病後児保育、一時預かり保育、 ショートステイ、トワイライトステイ		お子さんが病気または病気回復期に、保護者の方の仕事の都合・疾病・事故・出産・冠婚葬祭などの理由で育児ができない時、一時的にお子さんをお預かりします。 【病児・病後児保育】 ・丹南病院(鯖江市三六町1丁目2-31/TEL080-6367-6567) ・斎藤病院(鯖江市中野町12-8-2/TEL090-3765-0593) 【一時預かり保育】 ・市内各保育施設およびこども園 ・子育て支援センターにじいろ(鯖江市本町4丁目6-17/TEL0778-51-3527) 【ショートステイ・トワイライトステイ】 ・吉江学園(鯖江市西番町24-1-1/TEL0778-51-1614)
子育て		子どもの目の健康づくり	_	3歳児の屈折検査や目の体操普及、目の健康に関するイベント・研修会の開催 をします。
その他	•	鯖江市U・Iターン移住等支援事業	最大100万円	移住直前の10年間のうち通算5年以上東京23区在住または通勤していた者が、 市に就職等を伴う移住をした場合に、移住支援金を支給します。 【対象要件】 ※詳細は担当課にご連絡ください。 【支給要件】 ・世帯の場合、100万円 ・単身の場合、60万円

市 町 名: 勝山市

担当部署名 : 商工観光・ふるさと創生課

電話番号: 0779-88-8105

区分	制度名	金額	内容
仕事	医療及び介護人材緊急確保奨励金 交付事業	30万円	医療機関及び介護サービス事業所で働く看護師、介護職員で新規卒業者 及び転入者を対象に30万円を交付
仕事	勝山市インキュベート施設事業		これから市内で創業若しくは創業後3年以内の企業又は個人に貸事務所を 低コストで貸与月額6,300円(利用料の他に実費負担有り)
仕事	空き店舗情報バンク		勝山市内にある空き店舗情報を提供 (勝山商工会議所の事業)
仕事	商業施設出店促進事業		市内の空き地や空き店舗等を活用して、商業施設を出店し営業しようとする 新規事業主、又は、新分野へ進出し、新たに商業施設を出店しようとする事 業主に対し、商業施設の開設にかかる費用の一部を助成
仕事	新規開業資金融資制度		小規模事業を新たに営もうとする人に必要な資金を融資する。また、融資を 受けた方は、3年間の利子を補給。
仕事	新規就農者経営支援事業	最大150万/年間	原則50歳未満の新規就農者(条件有り)に対し、年間最高150万円の交付 金を最長5年間交付
仕事	勝山市育英資金奨学金返還減免制度		勝山市育英資金奨学金の貸付を受けた人で、県外の大学等を卒業後市内に定住した場合、一定の基準を満たせば奨学金の返還金を減免する。(当該年度の返還額の1/4。市内の医療機関に看護師、市内の介護サービス事業所に介護サービス従事者として就職した方、1/2。市内の医療機関に医師として就職した方、全額免除)
住まい	勝山市定住化促進事業	新築:最高100万円 中高:最高50万円	・市内在住の40歳以下の方又は勝山市に転入した方(条件有り)が住宅を取得した場合、新築は最高100万円、中古は最高50万円を助成。市内業者にてリフォームした場合、最高50万円加算有り。 ・県外から勝山市に転入した方(条件有り)及び子育て世帯が、勝山市空き家情報バンクに登録された住宅を取得した場合、最高100万円を助成。住宅取得の際に市内業者にてリフォームした場合、最高100万円加算有り。・既存住宅の多世帯同居につながる改修工事に要する費用の一部を補助。工事費の1/10、最高90万円
住まい	勝山市空き家情報バンク		空き家の売却、賃貸を希望するその所有者等から申し込みを受けた情報を公開し。空き家の購入、貸借を希望する方に対し、情報を提供。
住まい	住んでネット		宅地の売却、賃貸、アパート等の賃貸を希望するその 所有者等から申込みを受けた情報を提供
住まい	勝山市新規就農定住促進家賃助成 事業	上限2万円	新たに農業を始めるために市外からの定住の意思をもって市内の民間賃借住宅に入居する者に対する補助金(月額の家賃から住宅手当を差し引いた額の1/2・上限2万円)
子育て	子ども医療費窓口無料化		中学校3年生までの子どもの医療費(保険適用分)を窓口無料化。 令和2年9月より18歳に達した日より、最初の3月31日までの子どもの医療費 (保険適用分)を窓口無料化。
子育て	地域子育て支援センター 「カンガルーのお部屋」		家庭で子育て中(入園前)の親子が交流や情報交換の場として利用ができる。 育児講座や育児相談も実施。利用は無料。
子育て	保育料の軽減		・第3子以降は無料。 ・令和2年9月より所得に応じて第2子を無料。
子育て	子育て生活応援隊事業		第1子を出産予定の妊婦又は小学校3年生以下の子どもがいる子育て家庭の簡単な家事や保育などを代わりに行うサービス。利用料有り。

市 町 名: 勝山市

担当部署名 : 商工観光・ふるさと創生課

電話番号: 0779-88-8105

区分	制度名	金額	内容
子育て	不妊治療費助成		夫婦ともに1年以上勝山市に住所を有する方の不妊治療に対し、県の助成も含めて1回の治療につき10万円を上限に年間5回まで助成。人工授精、精巣内精子採取術も適用。所得制限、年齢制限なし。
子育て	妊婦健診助成	無料(14回)	基本的な妊婦健診が14回まで無料
子育て	里帰り出産時の妊婦・乳児健康 診査費用助成		里帰り出産などの理由で県外医療機関で妊婦・乳児健 康診査を受診された場合、健康診査にかかった費用の 全部または一部を助成
子育て	にこにこ妊婦奨励金	10万円	福井勝山総合病院で定期妊婦健診を1回目から受診し、 出産支援連携体制により県内の医療機関で出産された 場合に10万円を支給
子育て	乳幼児期子育て支援		母乳相談、新生児子育で相談、育児栄養相談、1~2ヶ月児子育で教室、離乳食教室、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診、5歳児健診、医師・臨床心理士等による子どもの発達相談会、臨床心理士によることばの育ちの教室等
子育て	乳児健診助成		1か児健診、4か児健診、9~10か月児健診が無料
子育て	産婦健康診査費助成		福井勝山総合病院で行う産後2週間と1か月の産婦健康診査費の助成
子育て	妊産婦医療費助成		妊娠中や産後に医療機関や処方箋薬局にかかった時の医療のうち、保健 適用分の自己負担分について助成
子育て	新生児聴覚検査費助成		出産後に医療機関で実施する新生児聴覚検査費の一部を助成
子育て	妊産婦バス無料券交付	無料	市内のバスで利用できる無料券の交付
子育て	定期予防接種		定期予防接種が無料(県外医療機関で接種した場合は、全部または一部 助成)
子育て	医療及び介護人材緊急確保奨励金 交付事業	30万円	医療機関及び介護サービス事業所で働く看護師、介護職員で新規卒業者及び転入者を対象に30万円を交付
子育て	障害児放課後支援	無料	障害児の放課後や長期休暇中に奥越特別支援学校内の通所事業所の利 用料が無料
その他	勝山市お試し移住体験事業	1泊1, 000円	移住を検討している方がお試し移住体験施設(一軒家)で生活体験ができる事業。1泊1,000円。(2人まで、3人目以降は1人につき500円を加算。ただし、中学生以下は無料。)
その他	田舎暮らし体験交流事業		農作業のお手伝いや豪雪体験などを通して田舎の生活や文化を体験できる事業
その他	勝山市ふるさと回帰U・Iターン奨励金 交付事業	単身:3万円 世帯:5万円	勝山市にUターンし、直近の転入日から起算して、過去3年以内に勝山市 に居住した実績がない方、もしくはIターンをした方に報奨金を交付(単身:3 万円 世帯:5万円) ※それぞれ1回限9
その他	勝山市ふるさと回帰U・Iターン就職 等奨励金交付事業	単身:6万円 世帯:10万円	勝山市にUターンし、直近の転入日から起算して、過去3年以内に勝山市に居住した実績がない方、もしくはIターンをした方が就職・起業し、一定の要件を満たした場合に報奨金を交付(単身:6万円 世帯:10万円) ※それぞれ1回限り

市町名:あわら市

担当部署名 : 創造戦略部市民協働課 移住空き家対策G

電話番号: 0776-73-8003

区分	制度名	金額	内容
仕事	スモール・ビジネス支援事業	最大150万円	創業に要する経費の一部を助成。①空き家・空き店舗を活用する場合:対象経費の 1/2以内(上限1,500千円)②①以外:対象経費の1/2以内(上限1,000千円)
仕事	求人・求職者マッチング促進事業補助金(インターンシップ《《就業体験》》 応援補助金)	最大2万円	インターンシップに参加した求職者(福井県外からの参加に限る。)の住所地の最寄りのJR駅からJR芦原温泉駅までの片道分の乗車券及び自由席特急券相当の額を助成。(上限20千円)
仕事	新規就農サポート	①最大15万円/月 ②最大150万円/年 ③最大50万円 ④最大26万円	新たに就農する人を応援。 ①就農奨励金(50歳以上60歳未満):50千円~150千円/月、②農業次世代人材 投資資金(50歳未満):0~1,500千円/年、③小農具等整備奨励金:半額助成(上 限額500千円) ④家賃補助:半額助成(上限額26千円)
仕事	勤労者定住促進事業補助金	月額1万円 (1世帯ごとに・最長3年)	市外から転入した従業員に企業が借り上げた借家等を貸し付ける場合、月額10千円/世帯をその企業に助成。(最長3年間)
仕事	商業エリア空き店舗・空き家改修事業 補助金	最大500万円	北陸新幹線芦原温泉駅開業に向け、JR芦原温泉駅前や芦原温泉街の商業エリアの活性化を図るため、店舗兼住宅の空き店舗や空き家等を、店舗として活用しやすくするための改修費の一部を補助する。(補助率 2分の1、補助限度額 500万円)
仕事	あわら市企業等魅力紹介ガイドブック	_	市内の魅力的な企業や事業所(52社)を紹介するほか、あわら市内で暮らすことの魅力を市内外の方に積極的に広くPRするガイドブックを令和年度リニューアルして制作。
住まい	空き家取得支援補助金	最大100万円	10年以上居住することを誓約した人を対象として、「空き家バンク」に登録された空き家を居住目的に取得した場合の費用(土地代を除く)の1/3を助成(上限1,000千円)
住まい	空き家リフォーム支援補助金	最大100万円	10年以上居住または賃貸することを誓約した人を対象として、「空き家バンク」に登録された空き家を居住目的に取得、賃借、賃貸する空き家をリフォームした場合、補助対象工事費の1/3を助成(上限1,000千円)
住まい	多世帯同居リフォーム支援事業補助 金	最大60万円	市内に所在する1戸建ての所有者で、新たに多世帯同居を目的に住宅改修をする 方が対象。(3年以上別居していたこと、10年以上定住することが必要条件)
住まい	多世帯同居·近居促進事業補助金	30万円	市内での近居、または新たに同居をするために新築住宅を取得(新築または購入) する方が対象。(10年以上定住が必要条件)
住まい	空き家情報バンク	-	空き家情報を募集し、登録された物件をWeb上で公開。(「あわら市 空き家情報」で検索)入居希望の物件があれば、宅建業者が仲介し入居までのお世話を実施。
住まい	空き家情報バンク登録奨励金	2万円	空き家情報バンクに登録された利活用が可能な状態の空き家の所有者(所有者が個人または非営利組織等のみ)に対して奨励金20千円を交付(令和2年4月1日以降に登録物件に限る)
住まい	空き家家財処分支援補助金	最大10万円	空き家情報バンクに登録済または登録予定の空き家の所有者に対して、家財道具 や特定家庭用機器廃棄物の処分、建物内外のクリーニングに係る費用の2/3を助成(上限100千円)
住まい	宅地情報提供	_	優良宅地(市有地)の情報をWeb上で公開。(「あわら市 市有地・保有地販売」で 検索)
住まい	木造住宅耐震診断等促進事業	-	一戸建て木造住宅の耐震診断および補強プラン作成の費用に対する補助【個人負担】 10,000円
住まい	木造住宅耐震改修促進事業	最大120万円	耐震診断事業の結果、耐震補強の必要があると判定された木造住宅の耐震改修 工事に要する費用の一部を補助 (全体改修) 最大120万円(工事費の80%以内) (部分改修) 最大30万円(工事費の23%以内)
住まい	吹付けアスベスト調査事業	最大25万円	アスベスト調査に要する費用の一部を補助(上限額25万円。ただし消費税および地方消費税を差し引いた経費)

市町名:あわら市

担当部署名 : 創造戦略部市民協働課 移住空き家対策G

電話番号: 0776-73-8003

区分	 制度名	金額	内容
住まい	ブロック塀等の安全対策事業	最大60万円	地震の際のブロック塀等の倒壊による人的被害の防止を図るため、避難路等に面した一定の高さ以上のブロック塀等の撤去もしくは撤去及び県産材を利用した塀の建替工事に要する費用の一部を補助 【補助金額】撤去20万円(上限)、建替60万円(上限)
住まい	住まい環境整備支援事業	最大80万円	1 概要 要介護高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らし続けることができるように、車いす対応のバリアフリー化等の改修工事に対し助成します 2 対象者 在宅で生活する要介護認定を受けた方(要件があります) 3 助成額 上限80万円 4 自己負担 介護保険の負担割合に応じた自己負担があります(1割から3割) 5 対象となる主な住宅改修 階段昇降機の設置、洗面台・流し台の取替え(これらに付帯して必要な工事)
住まい	介護保険居宅介護 (介護予防)住宅改修	最大20万円	【対象者】 ・要支援1・2、要介護1~5の要介護認定を受けた者 【利用者負担】対象経費の1割~3割 【内容】 手すりの取り付け、段差や傾斜の解消、滑りにくい床材・移動しやすい床材への変更、開き戸から引き戸等への扉の取り替え、扉の撤去、和式から洋式への便器の取り替えなど。 【上限】20万円を上限として費用の7~9割を支給。
住まい	住宅改造助成制度	最大80万円	在宅の重度身体障害者が日常生活に著しい障害があり、住宅を大規模に改造する必要があるとき、費用の一部を助成 【助成限度額】80万円(改造費の10分の8を助成) (下肢機能障害・体幹機能障害・脳原性移動機能障害の方は、60万円限度)
住まい	地域生活支援事業 (住宅改修助成費)	最大20万円	【対象者】 在宅で身体障害者手帳3級以上取得者で、下肢・体幹機能障害を有する者。 【対象範囲】 障害者の移動などを円滑にする用具の設置で小規模な住宅改修を伴うもの。(手すりの設置、段差解消、引き戸への交換、通路の床材変更) 【助成限度額】20万円(原則経費の9割) 【自己負担額】1割、住民税非課税 自己負担なし
住まい	水洗便所改造奨励金	_	供用開始から半年以内(くみ取り便所の改造については3年以内)に公共下水道に接続し、完成検査を受けた場合、水洗便所改造奨励金を交付(新築は対象外)
住まい	水洗便所等改造資金の融資制度	_	処理区域内のくみ取便所を水洗便所に改造する工事や既設のし尿浄化槽を撤去 し公共下水道に接続する工事および一般雑排水を排除するための排水設備工事 に対し、資金を融資
結婚	縁結びサポート	_	職場の縁結びさんによるサポートや婚活イベントの開催など、「出逢いたい」「結婚したい」思いを全力で応援。
結婚	結婚新生活支援金	最大30万円	夫婦ともに39歳以下、かつ世帯所得が500万円未満の婚姻日から1年以内の世帯が対象。【3年以上の定住が必要条件】 ※婚姻に伴う費用(新居の購入費、新居の家賃・敷金・礼金・共益費・仲介手数料、引越業者や運送会社に支払った費用)が対象
妊活	特定不妊治療費助成	【女性】最大15万円/1回・ 【男性】最大20万円/1回 年度ごとに最大30万円で 最多3回	体外受精や顕微授精を行う場合、1回150千円を上限に、1年度あたり300千円まで助成。所得制限なし。※年間3回まで 男性不妊の場合、50千円上乗せ/回。
妊活	大人の風しん予防接種費用助成	_	風しん抗体価が低い女性で妊娠を予定(希望)している人や、風しん抗体価が低い 妊婦の同居家族で風しん抗体価が低い人を対象に、風しん予防接種費用を助成。
子育て	こども園料(保育料)無料	_	第2子で0~2歳児について保育料は無料(年収360万円未満世帯)、それ以外の 第2子のこども園料(保育料)は半額。 第3子以降のこども園料(保育料)は無料
子育て	延長保育		市内のすべてのこども園で保育時間の延長サービスを実施。(30分あたり200円)
子育て	病児•病後児保育	_	生後2か月~小学校修了までの病児・病後児の預かりサービスを実施。(1日2千円、半日1千円) 第3子以降は無料

市町名:あわら市

担当部署名 : 創造戦略部市民協働課 移住空き家対策G

電話番号: 0776-73-8003

区分	制度名	金額	内容
子育て	一時預かり	_	自宅で保育している子どもを市内のこども園で一時的に預けられるサービスを実施。(1日2千円、半日1千円) 第2子以降は無料
子育て	子育て支援センター	_	子育て支援センターにおいて子育てに関する相談、交流事業を実施。
子育て	子育て世代包括支援センター 「こあらっこ」	_	妊娠期から子育で期の人の総合相談窓口。
子育て	すみずみ子育てサポート	-	生後6か月~小学校3年生以下の子どもの一時的預かりサービスを実施。(350円/時間)第2子以降は無料
子育て	放課後子どもクラブ	_	留守家庭の小学校児童を対象に、放課後(午後6時まで)子どもクラブを開設。
子育て	中学校修了までの子ども医療費助 成	_	0歳から高校修了までの子どもの医療費を助成。医療費助成制度の窓口無料化。
子育て	あわらっこ子育て応援祝金	最大5万円	子どもをうみ、育てやすい環境を構築する(第1子10千円、第2子30千円、第3子以 降50千円支給)
子育て	妊産婦健康診査	_	妊婦健診14回分と産後1か月健診を助成。子宮頸がん検診など無料。
子育て	出産育児一時金	最大42万円	国民健康保険に加入している人が出産したとき、出産育児一時金として42万円(産 科医療補償制度に加入していない医療機関で分娩した場合については、40.4万円)を支給。ただし、あわら市国保加入後6か月以内に出産した場合は、他の保険者から出産育児一時金が支給される場合がある。
子育て	子どものインフルエンザ予防接種費 用助成	1千円/回	1歳から中学校修了までのインフルエンザ予防接種費用を一部助成。1千円/回、 1~12歳は2回まで、13~15歳(中学校修了まで)は1回まで。
子育て	児童手当	最大1.5万円/月	中学校修了までの子どもを養育している人に対し、所得額等に応じて5千円〜15千円/月、年3回支給。
子育て	図書館ブックスタート	_	6か月児対象の「もぐもぐ教室」にて、親子に絵本の読み聞かせをし、絵本を贈呈する。絵本を通して子育てを楽しむ助けとしてもらう。
子育て	スクールバス無料	_	遠距離通学の児童・生徒が利用するスクールバス無料。
子育て	乳児健康診査無料	_	新生児聴覚スクリーニング検査、1か月、4か月、9~10か月の子どもの健診無料。
子育て	多胎児の育児支援	_	令和3年6月1日から開始予定 妊婦健診の助成を4回分上乗せ(1回あたり上限5,000円)。 一時預かり及びすみずみ子育てサポートの利用料無料。
子育て	在宅育児応援手当	_	第2子以降の0~2歳児をこども園等に預けず、家庭で育児する世帯に月1万円を 支給する。(所得制限あり。育児休業給付金を受給していない場合のみ。)
その他	メール配信サービス	_	観光、イベント、子育て、就職活動、あわら市インターネット放送局「ねっとdeあわら」など、あわら市のお得な情報をお届けするメールマガジンを配信。
その他	あわら市民生活安定資金		市民の生活の向上および安定を図るため、市と北陸労働金庫、福井信用金庫が提携をし、生活に必要な資金を低金利で融資する制度
その他	移住促進支援金	最大20万円	県外から本市に移住する2人以上で構成される次の世帯に対して、移住に係る費用を支援する。 ・若者世帯(世帯全員が45歳未満) 150千円/世帯 ・子育て世帯(18歳以下の子どもが含まれる世帯) 200千円/世帯
その他	移住就職等支援金	最大100万円	東京圏に5年以上在住または通勤していた人が、指定された就職マッチングサイトを通して就職し、市内に移住した場合、移住に係る費用を支援する。(単身600千円、世帯1,000千円)

市 町 名: 越前市

担当部署名 : 企画部政策推進課 総合戦略推進室

区分		制度名	金額	内容
仕事	•	UIJターン者就職奨励金	上限20万円	県外に2年以上居住し、越前市内の企業に1年以上継続的に雇用又は市内で創業した満40歳未満の方で、5年以上定住する意思があるなど、所定の条件を満たした場合、1人10万円(1世帯20万円が上限)を交付します(創業者は創業支援金として別に10万円加算)。ただし、県外企業からの転勤者、新卒者、公務員の方などは対象外となります。
仕事		中小企業融資事業「女性等創業支援資金利子補給金」	上限20万円(累計)	日本政策金融公庫の「女性、若者/シニア起業家資金」又は「中小企業経営力強化資金」を受けており、市内で創業済(予定)の女性または創業(予定)時において55歳以上の男性を対象に、新たに事業を始めるためや事業開始後に必要とする資金として融資を受けた場合、2年間全額(2年間で累計20万円まで)の利子補給が受けられます。
仕事		展示会等出展支援事業補助金	上限50万円	越前市内に住所を有する中小企業者等が県外(国外を含む)展示会(即売会、物産展等販売を主目的とするものを除く)に出展する場合や、オンライン展示会への出展、越前市内で創業した女性又は越前市内で創業予定の女性が、市内外の展示会・販売会へチャレンジ出展する場合、出展料・小間料、展示装飾、会場配布用パンフレット等作成や、展示会等に係る案内状の購入又は作成及び発送に係る費用の一部を補助します。
仕事		産業人材育成支援事業補助金	上限10万円	越前市内に住所を有する中小企業の社員や個人事業者等が、ふくい産業支援センターなど公的な機関が実施する講座を受講する際の受講料や、外部指導員を招いて研修を行う際の招聘費及び指導費、外国人技能実習生が技能検定試験を受ける際の受験手数料(3級のみ)、デジタルトランスフォーメーションの推進に関する研修を受講する場合、女性創業者等グループが主催する講座の開催、自己研修会等の集会の開催、県外の創業者団体との交流会に係る外部指導員謝礼・旅費、印刷費、会場使用料を補助します。
仕事		越前市中小企業等伴走型資金	最大3,000万円(融資)	越前市内の中小企業(小規模事業者含む)・創業者(予定者)に対し最高 3,000万円、返済期間最長10年で融資します。 越前市内で創業済又は融資申込から3か月以内に創業予定の女性等に対 しては、利子補給の優遇制度もあります。補給期間は最長で運転3年間、 設備5年間。補給率は運転・設備資金共に最大1.5%。(優遇補給期間中の 実質金利0.5%)
仕事		勤労者生活安定資金	150万円(融資)	越前市内に住所を有し、企業・個人事業所に勤務している人に対して、医療資金、教育資金、冠婚葬祭資金、耐久消費財購入資金、災害・自己等のために必要となった資金、生涯生活設計に要する資金などを融資します。
仕事		福井県育児·介護休業生活資金	_	越前市内に住所を有し、育児及び介護休業制度を導入している事業所などに勤務し、現在休業中で、期間終了後直ちに復職できる人に対して、育児又は介護休業中の生活資金を融資します。また、その融資に対する支払利子を市が全額補助します。
仕事		伝統産業後継者育成対策事業補助 金	最大100万円	伝統産業の維持、発展及び振興を図るために、伝統的な技術又は技法を引き継ぐ満40歳未満の後継者を雇用している事業所に対して、1期/半年につき1人当たり25万円、最大4期2年間で100万円の補助金を交付します。
仕事		新事業チャレンジ支援事業補助金	最大250万円	越前市内に事業所を有する中小企業者等が、新規性のある商品、サービス、新技術又はビジネスモデルの開発を行ったり、その販路の拡大など販売促進を行う事業、知的財産権(特許権・実用新案権・意匠権・商標権)の取得に取り組む事業に対し補助金を交付します。
仕事		まちなか出店・改装促進支援事業助成金	上限75万円	まちなかで店舗等を開設、改装する場合に、設備投資(内外装、厨房、給排水・衛生設備等)に係る経費の一部を補助します。ただし、助成対象経費が150万円未満の場合は、助成金交付の対象外とします。 ・上限75万円 ・窓口はまちづくり武生株式会社
仕事		重点エリア商業活性化補助金	上限200万円	中心市街地区域内の重点エリアにおいて、店舗を新築・改修する場合の設備投資(内外装、厨房、給排水・衛生設備等)に係る経費の一部を補助します。ただし、補助対象経費に占める外観改修費が1/4以上あること。・補助率1/2以内、上限200万円 ※重点エリア:総社通り、京町界隈、総社表参道、市役所前通りのエリア

市 町 名: 越前市

担当部署名 : 企画部政策推進課 総合戦略推進室

区分	制度名	金額	内容
仕事	越前市で農業を始める新規就農者を支援します		農業を専業で経営実践する意欲ある方を応援します。経営初期における経営安定のための奨励金や、農具等を整備するための補助金など、新規就農者への支援事業があります。支援を受けるには、農業の規模目標や所得目標をまとめた「就農計画書」を作成する必要がありますので、まずは市にご相談ください。
住まい	新住宅取得推進事業補助金	上限140万円	居住誘導区域内で、延べ床面積75㎡以上(中心市街地(※)については、40㎡以上)で新築または建売・中古住宅を購入し、定住する人に取得費の一部を補助します。 ・上限140万円(最大) ※ 第3期市中心市街地活性化基本計画に定める区域
住まい	子育て世帯等と移住者への住まい支 援事業補助金	最大100万円	子育て世帯、新婚世帯又は移住者が住まい情報バンクに登録された中古の空き家を購入・リフォームして定住する場合に費用の一部を補助します。 ・市全域:上限各50万円 ※購入・リフォーム両方行う場合は、上限100万円
住まい	結婚新生活支援事業補助金	上限30万円	新婚世帯(※)の新居の取得費用や賃借費用の一部を補助します。 ・新居の取得の場合 上限30万円(夫婦ともに29歳以下の場合+30万円) ・賃借費用の支援の場合 上限30万円 ※令和3年1月1日~令和4年2月末日までに婚姻し、婚姻日における年齢 が39歳以下である夫婦
住まい	空き家等リフォーム補助金	最大100万円	譲渡又は賃貸借を目的に空き家をリフォームする人にリフォーム費用の一部を補助します。 ・一戸建て住宅・長屋の各住戸の場合中心市街地(※):上限100万円その他:上限50万円・賃貸共同住宅の各住戸の場合中心市街地(※):上限50万円その他:上限30万円その他:上限30万円米第3期市中心市街地活性化基本計画に定める区域
住まい	多世帯同居・近居住まい推進事業補助金	上限30万円	①住宅のリフォーム費用の支援(多世帯で同居する場合) 直系親族の世帯が一つ以上増えるために居住する住宅をリフォームする人 にリフォーム費用の一部を補助します。 ・市全域:上限30万円 ②住宅の取得費用の支援(多世帯で近居する場合) 直系親族の居住する住宅の近くに住宅を取得して定住する人に取得費の 一部を補助します。 ・市全域:上限30万円
住まい	越前市住まい情報バンク「越前市おうちナビ」		越前市内の空き家、アパート・マンション等、土地の売却物件や空き情報を 掲載したサイトです。
結婚	結婚相談事業	_	結婚を望む人に対し、相談員が個別にマッチング支援を行う結婚相談事業を月3回実施しています。 また、結婚を望む親同士の情報交換の場を提供しています。(年6回程度)
結婚	婚活(「出会いの場創出事業」開催事 業補助金)	上限20万円	男女の出会いと交流を積極的に創出するために実施する事業を行う団体 に対し、開催事業補助金を交付します(上限20万円)。
子育て	里帰り出産サポート助成	上限3万円	市内に住所を有する妊婦が市外に里帰り出産した時、出産に係る子以外の育児のために一時預かりなどの子育て支援サービスを利用した場合に、その費用の半額を助成します(上限3万円)。
子育で	子どもの医療費助成制度	_	越前市にお住まいの、0歳から高校3年生相当年齢(=18歳になる年の年度末)までのお子さんの通院・入院にかかる医療費を助成します。 【小学生~高校3年生相当年齢】 ○通院:1月に支払った保険適用分の医療費のうち、1医療機関あたり500円を差し引いた額を助成します。 ○入院:1月に支払った保険適用分の医療費のうち、1医療機関1日あたり500円(4,000円が上限)を差し引いた額を助成します。 ○お薬:全額助成(保険適用分のみ)
子育て	放課後児童クラブ(学童保育)	_	市内29ヶ所で児童クラブが開設されています。共働きなどで、放課後保護者が留守の家庭のお子さんを預けることができます(主に小学校低学年)。 保育園・認定こども園や児童館・児童センター等で実施しています。

市 町 名: 越前市

担当部署名 : 企画部政策推進課 総合戦略推進室

区分	制度名	金額	内容
子育て	子ども・子育て総合相談窓口	_	子ども・子育て総合相談窓口は、「妊娠・出産期の不安」「子育てがうまくいかない」「悩みをどこに相談したらいいの」「子どもの発達が気になる」「集団生活での悩みがある」など、お子さんとご家庭のあらゆる相談、ひとり親に関する相談、障がいに関する相談に専門スタッフが対応する窓口です。(福祉健康センター内)
子育て	地域子育て支援センター		子育て中の親子が気軽に集まって自由に交流や情報交換ができる地域子育て支援センターを市内に5ヶ所設置しています。育児講習や育児相談、地域の子育て関連情報の提供も行っています。 【実施施設】・NPO法人子どもセンター ピノキオ 越前市府中一丁目11-2(市民プラザたけふ3階だるまちゃん広場内)・地域子育で支援センター フォルマシオーン 越前市村国一丁目9-8(国高保育園内)・地域子育で支援センター いまだて 越前市粟田部町46-2(認定こども園あわたべ内)・地域子育で支援センター 一陽 越前市新町7-8(ショッピングセンター シピィ2階)・地域子育で支援センター ハーツきっずたけふ 越前市芝原四丁目6-21(ハーツたけふ店)
子育て	保育園・認定こども園		公立園8園(保育園3園、認定こども園5園)、私立園が17園(保育園4園・認定こども園12園・小規模保育事業所1園)の合計25園の保育園や認定こども園、小規模保育事業所が整備されています。通常の保育のほかに、延長保育、休日保育、一時預かりなど幅広いサービスで、働くパパとママを応援します。また、各保育園では園の開放日を設けて、園児だけでなく地域の人々の、育児の悩みや不安などの相談に応じています。非婚のひとり親家庭について、寡婦(寡夫)控除をみなし適用することで、保育料の軽減を行います。(令和3年8月まで)また、越前市には多くの外国籍児がいますが、日本人と同じようにお預かりします。特に多いブラジル人の親子のため、ポルトガル語を話せる職員を、ブラジル人のお子さんがいる園に配置し、言葉や生活習慣の違いなどから起こるさまざまな問題に対応しています。
子育て	夢をはぐくむはじめのいっぽ事業~ ブックスタート~	_	5か月児セミナーと同時開催。ボランティアによる1対1での絵本の読み聞かせを行い、親子のふれあいのきっかけ作りになっています。絵本・布バッグをプレゼントしています。
子育で	てんぐちゃん広場		令和元年11月にオープンした何加古総合研究所の監修による、子どもの発達段階に合わせた3つのゾーンからなる屋内広場です。かこさとし氏の絵本から名付けた各おへやは、かこ氏の子育てに関わる豊かな文化を親と子がともに体験し、子どもたちの自立を育む遊び場となっています。 ・さあちゃん、ゆうちゃんのおへや(寝転びゾーン) … 対象年齢0~2歳・101ちゃんのおへや(手や頭を使って遊ぶゾーン) … 対象年齢3~6歳・どんどこどんのおへや(からだを使って遊ぶゾーン) … 対象年齢3~12歳
子育て	特定不妊治療助成制度	_	特定不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、その治療にかかる費用の一部を助成します。対象は、治療の開始時における妻の年齢が42歳以下の夫婦です。また、男性不妊治療も一部助成をしています。
子育て	わたしたちの赤ちゃんへ、 ちひろのおくりもの	_	越前市に生まれる赤ちゃんへ市オリジナルの誕生記念カードを贈ります。 出生届時に越前市出身のいわさきちひろさんの絵とふるさと大使の俵万智 さんのメッセージの入った越前和紙を使用した誕生記念カードを贈呈します。
子育て	妊婦健診新生児聴覚スクリーニング を助成 県外の医療機関でも助成可 能	_	妊婦の健康管理の充実、また、経済的負担を軽くして安心して妊娠・出産ができるように、14回の妊婦健診助成を行っています。 また、生まれてきた赤ちゃんの聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査に対する費用助成を行っています。
子育て	専門家による子育てアドバイス	_	赤ちゃんが生まれたら、生後4か月までに、全てのご家庭を保健師や在宅助産師が訪問し、身体計測を通してお子さんの発育の確認を行います。また、育児でわからないこと、心配なことなどの相談を行い、子育て情報を提供します。 お子さんが0歳から4歳になるまでの間に、5回の健康診査を行っています。5回(1か月児、4か月児、9-10か月児、1歳6か月児、3歳児)の健康診査の他に2歳6か月児歯科健診も実施しています。

市 町 名: 越前市

担当部署名 : 企画部政策推進課 総合戦略推進室

区分	制度名	金額	内容
子育て	いのちのぬくもり体験学習(赤ちゃん 抱っこ体験)	_	独自の"いのち"の学習の取組みです。 中学校では命のぬくもり体験学習(赤ちゃん抱っこ体験)を実施しています。中学生だけでなく、参加されるお父さんやお母さんたちにとっても、日々お子さんと向き合う毎日とは違い、年代の違う中学生とふれあい、誰もが我が子を「かわいい」と言って大切にあやしてくれることや、ピュアな中学生の心に触れること、他の親子との交流で子育てへの自信や元気をもらうことができます。
子育て	幼稚園	_	市立幼稚園が5園、私立幼稚園が4園整備されています。 市立幼稚園は3歳児から、私立幼稚園は2歳児から入園ができます。 市立幼稚園には、同じ地区の小学校から給食が届きます。小学校では直 営方式の給食を実施し、幼稚園でもできたての給食が食べられます 私立幼稚園では通常の保育時間を超えてお預かりする預かり保育を実施 しています。 ※幼稚園での預かり保育とは、次の2種類があります。 ①就園児に対し、保育時間の前後を延長して保育するもの(延長保育) ②保護者が冠婚葬祭等で保育できない未就園児の一時預かり
子育て	学校 教育環境が充実	_	デジタル教科書を活用した授業がすべての教室で日常的に行われる先進的な教育を推進しています。令和元年度には、児童生徒のタブレット端末を5人に1台の割合で導入しています。市内の小学校全校と中学校3校で、自校直営方式給食を教育活動の一環として実施しています。地場産の食材を使用し、栄養のバランスもばっちりです。中学校5校で、ITの特性を活用した選択制中学校給食「スクールランチ」を実施しています。 望ましい食習慣を身につけるため教育活動の一環として実施される選択制の給食です。
子育て	夢のある子どもを育てる 夢の教室「ユメセン」	_	「夢ある子ども育成事業」の一環として日本サッカー協会の「こころのプロジェクト・夢の教室」を活用し、全小中学校を対象に、夢について考える授業を実施しています。一流のアスリートが夢先生として子どもたちと語り合う授業を行い、夢の大切さや仲間と協力することの素晴らしさについて考えます。
子育て	就学援助費(入学前に、入学準備金を支給)	最大6万円	小・中学校に入学予定のお子様の保護者で、経済的にお困りで就学援助の要件に該当し希望する方に、就学援助費の新入学児童生徒費学用品費等(ランドセル・制服等入学に必要なものを購入する費用)を3月10日頃に入学準備金として援助します。(平成29年度入学予定者から実施)新小学1年生51,060円、新中学1年生60,000円(令和2年度)
子育て	越前市奨学金貸付制度	最大3万円(貸付)	家庭の経済的理由で就学が困難な学業成績優秀者に奨学金を貸し付けます。返済は無利子です。 【奨学金貸付月額】 ・高校生(公立)9,000円 ・高校生(私立)12,000円 ・高専生(1~3年生)9,000円 ・高専生(4~5年生)20,000円 ・大学生(自宅通学)20,000円 ・大学生(自宅外通学)30,000円 【申込期】 ・毎年3月頃に翌年度の奨学生を募集しています。
子育て	越前市奨学金貸付制度 (越前市奨学金貸付の一部償還免 除)	_	若い世代の定住化を促進し、地域の活性化を図ることを目的として、越前市奨学金の貸付を受けた人が大学等を卒業後、市内に定住した場合に奨学金の償還金の一部を免除しています。償還免除額は、各年度の償還する金額の2分の1以内の額とし、その人の貸付総額の20分の1の額を限度とします。
その他	定住促進ポータルサイト「住もっさ! 越前市」	_	越前市の「働く」「住む」「子育て・教育」「妊娠・赤ちゃん」などの情報がつまった移住希望者向けのポータルサイトです。 移住を考えている方、越前市に興味がある方が一目で様々な分野の情報を収集できるサイトとなっています。
その他	地方創生チャレンジ移住支援制度	最大4万5, 000円	越前市における(1) 学生活動や(2) 越前市への移住に向けた活動及び(3) 移住の初期支援をする補助の制度です。 (2) 越前市への移住に向けた活動 では、交通費・宿泊費・レンタカー代として最大45,000円を交付します。 (3) 移住の初期支援 では、一世帯あたり10万円を交付します。 ※対象要件がありますので、政策推進課にお尋ねください。

市 町 名: 越前市

担当部署名 : 企画部政策推進課 総合戦略推進室

区分	制度名	金額	内容
その他	第二の成人式開催支援事業	上限5万円	第二の成人式を若者のUターン志向や出会いと交流を創出するために開催するグループに対し、補助金を交付します。 補助対象経費(上限5万円/1事業) 1 会場使用料及び借上料、会場設営費、備品・照明・音響設備の使用等に要する経費 2 バス借上料 3 広告宣伝費 4 講師及び司会者費用(謝礼及び旅費) 5 印刷製本費、消耗品費(景品代等を除く。) 6 通信運搬費 7 食糧費(酒代等を除く。) 8 その他市長が必要かつ適当と認めるもの
その他 +47:50E48 47:5045:50 E4847:504 3:5041:503 6:503416:5 0	小学生以下の市民バス料金が無料	I	市内を運行している越前市市民バス「のろっさ」(1乗車100円)に、小学生 以下のお子さんは、無料で乗車できます。 お子さんと一緒にバスに乗って、お出かけしてみませんか。
その他	越前市情報アプリ「えっつぶ」	I	越前市からの様々なお知らせをスマートフォンで受け取ることができ、また、 現在地周辺の施設情報等を表示する地図機能、市内イベントのカレンダー機能、子育て支援総合サイト「子育てどんとこい! 越前市」に簡単にアクセスができるアプリです。
その他	外国人市民相談		外国人市民相談窓口を新庁舎移転に併せて在留外国人が生活に係る 適切な情報や相談場所に到達することができるよう、多言語で行う一元的 相談窓口として、本庁舎1階に多文化共生総合相談ワンストップセンターを 令和2年1月6日に開設しました。
その他	骨髄移植等の医療行為により再度の 予防接種が必要な方への費用助成	_	骨髄移植等の医療行為により接種済みの予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度の予防接種を受ける方に対して費用を助成し、免疫回復にかかる経済的負担の軽減を図る。対象は再接種日において20歳未満の方です。
その他	越前市禁煙外来治療費助成	上限1万円	生活習慣病やがん等を予防し、市民の健康の維持、増進を図るため、禁煙 外来治療に要した費用の一部を助成します。

市 町 名: 坂井市

担当部署名 : 総合政策部企画政策課

電話番号: 0776-50-3013

区分		制度名	金額	内容
仕事	•	お試し移住支援事業		市内の宿泊施設に1泊以上宿泊し、本市に滞在する者で、次のいずれかに該当する活動を行う者に対し、宿泊費等を助成する。ア市内で住居又は仕事を探す活動イ市内で市長が別に定める地域課題の解決に取り組む活動【宿泊費】補助対象経費の1/2以内とし、1人につき1泊当たり2,500円、かつ、本市滞在期間内の3泊分を限度とし、同行者は1人分までとする。ただし、市長が別に定める地域課題の解決に取り組む活動を行う者においては補助対象経費の10/10以内とし、1泊当たり5,000円、かつ、本市滞在期間内の90泊分を限度とする。 【交通費】地域課題の解決に取り組む活動に取り組む者限定とし、本市から居住地までの往復交通費の1/2以内、1月あたり1回(1往復)、かつ1名分までとする。
仕事		移住支援金	世帯100万円 単身60万円	東京圏に5年以上在住または通勤していた人が、指定された就職マッチングサイトを通して就職し、市内に移住した場合、移住に係る費用を支援する。 (単身600千円、世帯1,000千円)
仕事		坂井市UIJターン奨学金返還支援事 業	6年分 (20万円/年)	30歳未満で新たに就職し、坂井市で定住する者に対し、返済計画に基づく通常の奨学金返還額の6年分(20万円/年を上限とする。ただし、1年目と最終年度は10万円/年を上限とする。)を支援する。ただし、看護師等・保育士の場合は9年分を対象とする。
仕事		坂井市UIJターン就職者等奨励金	1人10万円 (同一世帯上限20万円)	県外に1年以上居住し、市内の中小企業に就職もしくは市内で新規創業し (個人事業主を除く)、6ヶ月以上経過した18歳以上50歳未満の方で、5年以 上定住する意思があるなど、所定の条件を満たした場合、1人10万円を交 付。扶養親族とともに転入した場合は、20万円を限度に加算。
仕事		起業(創業)支援		起業を行う市内中小企業者等に対し、低利融資制度を設けるとともに、融資 実行の際の保証料率0.6%相当分を補給
仕事		新規就農者定住促進等事業		市外から転入した新規就農者(就農見込者含む)に対し、就農支援金(就農準備型:最大月5万円(最長2年)、経営開始型:最大300万円(3年間の合計))や空き家活用支援金(月額50,000円)を交付
仕事		坂井市インターンシップ支援事業	交通費1/2以内 宿泊費1泊1,000円	県外の大学生等が市内事業所等でのインターンシップに参加する際の経費を支援する。 交通費:対象経費の1/2以内 宿泊費:1泊当たり1,000円(インターンシップ日数を限度)
住まい		空き家情報バンク		市内の空き家情報を募集し、登録された物件についてWeb上で公開し、空き 家の活用希望者へ紹介を行う。
住まい		多世帯同居のリフォーム支援事業	上限60万円	市内在住の直系親族と同居するためのリフォーム費用を60万円を上限に補助
住まい		多世帯近居の住宅取得支援事業	上限30万円	市内在住の直系親族と近居するための住宅取得費用を30万円を上限に補助
住まい		空家活用定住支援事業	月2万円	市外に住所を有している者が、空き家情報バンクに登録されている物件を賃借した場合、家賃の1/2以内で20,000円/月を限度に、居住実績が1年以上の場合に1年分まとめて補助
住まい		空家取得支援事業	上限60万円	坂井市空き家情報バンクに登録されている物件を居住するために購入した費用を60万円を上限に補助。
住まい		空家改修支援事業	上限60万円	坂井市空き家情報バンクに登録されている物件を購入し、居住するためのリフォーム費用または所有者が賃貸するためのリフォーム費用を60万円を上限に補助。(居住するためのリフォーム費用で要件に満たない県内者の場合は、50万円を上限とする。)
住まい		旧耐震住宅建替え支援事業	上限30万円	昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建て住宅を除却し、当該敷地内に 自ら居住するための住宅建築費用を30万円を上限に補助。
結婚		新たな出会い応援事業		年数回程度の婚活イベントを開催し、未婚の男女が交流できる機会を提供

市 町 名: 坂井市

担当部署名 : 総合政策部企画政策課

電話番号: 0776-50-3013

区分	制度名	金額	内容
妊活	坂井市特定不妊治療費助成金	1回10万円 (1年度に2回)	特定不妊治療に要した経費で、1夫婦1回の治療につき 100,000円を限度として助成。1年度につき2回。
子育て	坂井市流行性耳下腺炎予防 接種費助成金		市内に住所を有する1歳から小学校就学前の児童の流行性耳下腺炎予防接種費用を1人当たり2,000円を上限に助成。1人につき1回。
子育て	坂井市こどもインフルエンザ予防 接種費助成金		市内に住所を有する1歳から小学校就学前の児童のインフルエンザ予防接種費用を1人当たり2,000円を上限に助成。1人につき1年度当たり1回。
子育て	坂井市風しん予防接種費助成金		市内に住所を有し、風しん抗体検査で陰性と判定された者のうち、妊娠を予定又は希望している女性等に風しん予防接種費用を助成。麻しん風しん混合ワクチンを接種した場合は5,000円、風しんワクチンを接種した場合は3,000円。
子育て	パパママレッスン(両親学級)		安心して妊娠、出産、子育てができるように助産師、保健師、栄養士、男性講師等から話を聞き、父親の育児参加や妊婦同士の仲間づくりを支援する教室
子育て	子育て世代包括支援センター		妊娠期から出産・子育て期までの総合相談窓口
子育て	母子手帳アプリ「すくすく坂井っ子」		妊娠中の記録や子供の成長記録、予防接種のスケジュール管理、育児情報など、妊娠・出産・子育てに役立つスマートフォンアプリ。
子育て	妊産婦健康診査費助成		妊婦健診14回分と産後1か月健診の費用を助成
子育て	新生児聴覚検査費助成		出産後に医療機関で実施する新生児聴覚検査費用の一部を助成
子育て	乳児健康診査費助成		1か月児健診、4か月児健診、9~10か月児健診の費用を助成
子育て	産後ケア事業		出産後、サポートが必要な母子に対して安心して子育てができるように助産 師等による育児相談や授乳のケア等を実施(宿泊型・通所型・訪問型)
子育て	坂井市多子世帯子育てすくすく 支援事業	第2子:3万円 第3子:5万円	市内に住所を有する小学校就学前の第2子以降の子どもを対象に、第2子には30,000円、第3子以降には50,000円分の「坂井市多子世帯子育てすくすく支援商品券」を保護者に支給
子育て	ブックスタート事業		親子のコミュニケーションを図るため、育児相談日に合わせて、5~6か月児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせをし、絵本2冊とバッグ、イラストアドバイス集を配布
子育て	子ども医療費助成制度		市内に住所を有する高校3年生までの子どもの医療費を、窓口で支払うことなく受診できる窓口無料化を実施。
子育て	病児保育および病後児保育		市内に住所を有する病気治療中や病気回復期にある0歳児(8週から)から小学校6年生までの子どもを対象に、市内および福井市、あわら市、勝山市の施設で受入。(月〜金 8:30〜17:30) 1日2,000円、半日1,000円
子育て	在宅育児応援手当		保育所に預けず在宅で育児している、世帯年収360万円未満かつ育児休業 給付金未受給世帯の生後2カ月~満3歳未満で第2子以降の子ども1人に対 し、月1万円を交付。
子育て	3人目保育料•副食費無料		第3子以降は無料(保育料・副食費) 第2子は所得に応じて無料(保育料)
その他	健康アプリ「歩こっさ+」		ウォーキングによる健康づくりを手軽に楽しく取り組めるよう応援する健康アプ リ
その他	坂井市血液中アミノ酸濃度測定 検査費助成金		市内に住所を有する者が市内医療機関で実施したアミノ酸濃度測定検査費用の一部を助成。男性5種検査。女性6種検査。 1人当たり6,000円、1人につき年1回。

市 町 名: 永平寺町

担当部署名 : 総合政策課

電話番号: 0776-61-3942

区分	制度名	金額	内容
仕事	事業資金利子•保証料補助		事業者が運転・設備資金または創業資金を借り入れる際の支払利子額と保証料の一部補助(利子補給・5年間、年度ごとに支払った利子額の1/2(上限0.5%)を補助、保証料補給・1/2補助)
仕事	空き家空き店舗活用創業支援事業	上限50万円	空き家等を活用して創業するために必要な改修費用(改修費用の1/2,50万円限度)や家賃(家賃の1/2,月額3万円,2年間)を補助 ※創業のための事業計画、資金計画の作成などの支援付き
仕事	チャレンジ企業支援補助	上限100万円	地域資源を生かした新たな商品開発や新技術・アイデアによる新製品開発 にかかる費用の1/2(上限100万円)を補助
住まい	住まいる定住応援事業		住宅の所有者が45歳未満の人。中学生以下の子どもがいる場合は45歳以上の人も対象で、転入または転居日から1年以内に申請すること 【住宅取得支援金】 新築住宅10万円、中古住宅5万円 【子育て支援金】 転入時に中学生以下の子ども1人につき10万円 (転入前に町外に引き続き1年以上居住した転入者で、新規に住宅を取得した人が対象)
住まい	結婚新生活支援事業補助金	最大60万円	・令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に婚姻届が受理された夫婦が対象 ・婚姻日時点の年齢が、夫婦ともに39歳以下で、夫婦の所得合算額が400万円未満の世帯 ・対象となる住居地が永平寺町内にあり、かつ、夫婦の双方または一方の住民票の住所が当該住宅の住所となっており、申請日より3年以上継続して居住する意思があること ・自治体が実施する新婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に資する取り組み(セミナーなど)へ参加すること 【支援対象】 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間で、次の項目に該当し支払ったもの ・婚姻を機に新たに住宅を取得または借用したとき(敷金、礼金、家賃など)・婚姻に伴い引っ越したとき(引っ越し業者または運送業者への支払いに係る経費) 【支援金額】 29歳以下…上限60万円 30歳以上39歳以下…上限30万円
住まい	多世帯同居のリフォーム支援		リフォーム工事後に直系親族の世帯数が1以上増加する場合にリフォーム 費用の1/2以内(上限額60万円)を補助 申請:10/29まで
住まい	子育て世帯等への住まい支援事業	最大60万円	永平寺町への定住を促進するため、空き家住宅の有効活用を図りながら、 子育て世帯等の住まいを支援 【対象者】県外からの移住者、子育て世帯、新婚世帯、町内進出企業の従 業員等 【補助金額】 空き家購入支援:最大60万円(購入費用の1/3以内) 空き家リフォーム支援:最大60万円(リフォーム費用の1/3以内) ※空き家情報バンク登録物件に限る 旧耐震住宅の建て替え:最大30万円(建替え費用の1/3以内) ※補助対象外の地区があります。 申請:10/29まで
住まい	近居の住宅取得支援	30万円	45歳以上で、直系親族と新たに近居するために新築住宅の建設または購入を行う場合に30万円を補助申請:10/29まで

市 町 名: 永平寺町

担当部署名 : 総合政策課

電話番号: 0776-61-3942

区分	制度名	金額	内容
住まい	空き家等情報バンク		売却・賃貸が可能な「空き家情報」を所有者の方から募集しています。集めた情報はHPでお知らせしています。随時受付中(空き家等情報バンク関連補助金)空き家等情報バンク登録奨励金:新たにバンク登録した場合に、登録物件1件につき奨励金2万円交付空き家家財処分支援事業:バンク登録空き家内の家財処分に要する費用の2/3以内(上限額10万円)を補助グリーン住宅ポイント制度(国の制度):バンク登録空き家を購入した場合に、ポイント付与(30万ポイント/戸)の対象となります。※詳細は、グリーン住宅ポイント制度公式ホームページにてご確認ください。
住まい	福井の伝統的民家活用推進事業	上限額300万円	「ふくいの伝統的民家」の所有者で、外観に関する改修工事費用の1/2以内 (上限額300万円)を補助 補助対象地区:京善、鳴鹿、栃原、浅見、中島、市荒川、藤巻
妊活	特定不妊治療費助成		特定不妊治療および精巣内精子採取術にかかる費用に対する助成 対象:法律上の婚姻をしている夫婦
子育て	困ったときの一時預かり事業		就学前児童の一時保育(年5回の無料チケット有)※要登録、自己負担有
子育て	病児保育•病後児保育		小学校6年生までの児童が病気等で安静に配慮する必要があり、保護者の 就労等のやむを得ない事由により家庭で保育できない場合に町が指定する 病院に預けることができる(年5回の助成チケット有)※要申請、自己負担有
子育て	すみずみ子育てサポート事業		乳幼児から小学3年までの児童を持つ家庭が対象①生活支援・幼児園や児童クラブなどへの送迎代行 年10時間の無料チケット有②一時預かり(短時間) 一時的に保育ができない時に1時間単位で預けることができる。 費用700円/時間のうち1/2を町が負担※いずれも要申請、自己負担有
子育て	えいへいじ子だくさんすくすく応援事 業		第2子以降の保育料・一時預かり・病児病後保育・ずみずみ子育てサポートの負担金が無料。(所得制限要件あり)
子育て	子どもの医療費助成		高校3年生までの子ども医療費を助成(医療保険適用分の自己負担なし。) ひとり親家庭等への支援(20歳未満の児童とその父もしくは母の医療費を助成(所得制限要件あり))
子育て	出産祝い金		本町に1年以上住所を有する方が出産した場合の祝い金(第1子・第2子3万円、第3子以降5万円)
子育て	インフルエンザ予防接種助成 (1歳~中学3年生まで)		インフルエンザ予防接種にかかる費用の助成
子育て	放課後児童クラブ (小学1~6年生が対象)		町内小学校に在学する小学1~6年生で、放課後及び土曜日に留守家庭となる児童の受け入れ ひとり親家庭等への支援(利用料を1人あたり2500円まで助成。要申請)
子育て	地域子育て支援センター		地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育で中の親子の交流や育児相談、 情報提要等を実施
子育て	小・中学校の給食費無償化		町内に住所を有する小・中学生の学校給食費を無償化
子育て	保育料の無償化		3歳児以上の保育料無償化に加えて、0歳から2歳児の第2子以降について保育料無償化。(所得制限要件あり) ひとり親家庭等への支援(支払った保育料に対し2000円/日、半日1000円/日を助成)
子育て	教育資金支援給付金		金融機関からの教育資金融資に対し、給付上限額を5万円として、借入額の1%を給付

市 町 名: 永平寺町

担当部署名 : 総合政策課

電話番号: 0776-61-3942

区分	制度名	金額	内容
子育て	えちぜん鉄道利用促進通学定期券 補助		学生を対象とした電車の利用促進事業として、通学定期代の1/10を補助対象:町内の電車利用の学生 ひとり親家庭等への支援(高校生の通学定期代を1人あたり1万円まで助成。要申請)
子育て	路線バス通学定期券補助		学生を対象とした路線バスの利用促進事業として、通学定期代の1/10を補助。ひとり親家庭等への支援(高校生の通学定期代を1人あたり1万円まで助成) 対象:町内の路線バス利用の学生
子育て	家庭育児応援手当		第2子以降で保育所に預けず、在宅で育児をしている家庭に月額1万円/人を支給(所得要件あり) 対象:生後2ヶ月~満3歳未満
子育て	ひとり親家庭等医療費助成		20歳未満の児童とその父もしくは母の医療費を助成(所得要件あり)
その他	移住就業等支援金	50万円	・同一の世帯に属する転入者全員が、転入日において45歳未満であること (中学生以下の子どもがいる場合は、45歳以上がいる世帯も対象) ・住民票を移す直前に、3年以上連続して福井県外に居住し、転入した日から3年以上継続して本町に定住する意思があること ・申請者を含む2人以上の同一世帯員が、いずれも令和3年4月1日以降に 県外から本町に転入し、申請時において同一世帯に属していること ・本町への転入が転勤、出向、出張、研修などによる一時的な勤務地の変 更ではなく、新規雇用を伴う移住であること 【支援金額】 一律50万円
その他	U・Iターン移住就職等支援金	最大100万円	東京23区に居住または通勤していた方が、永平寺町に移住(転入)し、かつ対象となる中小企業などに就職した場合または県の起業支援金の交付を受けている場合に、支援金を支給
その他	低所得者居宅介護サービス利用者 負担額助成		訪問系サービスにかかる利用者負担額の30%を助成
その他	高齢運転者安全装置設置補助金	上限1万円	65歳以上の高齢運転者に後付け安全装置整備費用の一部を補助 限度額:1万円
その他	戸別受信機購入費補助金		町内に住所を有する者、事業者に対し、防災行政無線の戸別受信機購入 費用を補助 非課税世帯:本体価格の2/3 非課税世帯以外:本体価格の1/2
その他	空き家等解体及び撤去事業補助金	上限50万円	町内に存する空き家等の所有者、解体撤去について委任を受けた者に対し、空き家等の解体及び撤去に要した費用の3分の1以内を補助 限度額:50万円
その他	合併処理浄化槽設置整備事業 補助金		公共下水道及び農業集落排水事業等の事業認可区域以外で合併処理浄化槽を設置する場合に補助限度額:5人槽375,000円、6~7人槽438,000円、8~10人槽555,000円11~20人槽1,044,000円、21~30人槽1,752,000円31~50人槽2,340,000円

市 町 名: 池田町

担当部署名 : 総務財政課 電話番号: 0778-44-8003

区分	制度名	金額	内容
仕事	求人情報提供事業		町内の求人情報を役場「いけだ暮LASSEL(くらっせる)」や移住定住応援 情報サイト「いけだガイド」等に掲載しています。
仕事	わくラボ		多様な暮らし方及び働き方創造を支援するために生まれた池田町地域産 業等支援施設です。
仕事	食LABO		池田町の安全な農産物や受け継がれてきた食文化などの地域資源の商品 化を促進・高度化するとともに、町民による商品開発製造を支援する池田 町食品加工研究支援施設です。
仕事	町産マーケット「こっぽい屋」・いけだマルシェ		福井市の「こっぽい屋」、こってコテいけだ前「いけだマルシェ」で、少量の 農産物や山菜、加工品を直接消費者に販売する仕組みがあります。
住まい	いけだ暮LASSEL(くらっせる)		空き地・空き家等の分譲、移住定住、移住後の生活等に関する総合相談 及び情報提供窓口を役場内に開設しています。
住まい	克雪住宅支援事業	30%(上限100万円)	居住するための建物への屋根融雪装置を設置する経費を補助します。
住まい	町営住宅		若者の定住・移住促進を目的とした多様な町営住宅を用意しています。 単身者向け集合住宅(1LDK~1DK)…25,000円/月 子育て世帯向け集合住宅(2~3DK)…30,000円/月(2DK) 33,000円/月(3DK) 子育て世帯向け戸建て住宅(3LDK)…35,000円/月 ※別途、敷金や共益費がかかる場合があります。
子育て	ママ・ケア事業		妊産婦の方の医療費等を、母子健康手帳の交付を受けた月の初日から出産した日の1年後までを助成。
子育て	ようこそ赤ちゃん事業	20万円	初めて出産を迎える家族の準備費用として、1人目出産時に出産準備金を現金で支給します。
子育て	ママがんばる手当	地域商品券月2万円分 + 子ども1人あたり月1万円	0歳から3歳までのお子さんを持つお母さん等に育児手当として支給します。
子育て	病児•病後児保育事業		病児病後児保育「ほっと保育室」で、病気で集団保育や通学が困難で、保護者の方がお仕事や用事のために家庭でみられないというときに、お子さんを一時的にお預かりします。
子育て	入学支度金支給事業	小学校及び中学校入学時に 5万円 高校進学時に10万円	町内に住むお子さんの就学・進学時に必要な入学準備費用として、入学支度金を支給します。
子育で	通学用定期券助成	20歳までは90% 20歳からは30%	町外の高校・短大・大学・専門学校等に、バスや電車を利用して通う生徒さんの定期券にかかる費用を助成します。 福井駅と池田町の間を運行している町民協働バス「マイバス」の通学定期割引パスを発行します。
子育て	特色ある池田の教育		「育つ力を育てる」を基本理念に町の教育を推進しています。小学校・中学校では、アクティブラーニングの実現に向け、子ども同士の対話と協同による学び合い学習(協同的学び)の導入を図っています。また、地域の人や大学関係者など多様な人材による学習機会を設けたり、地域に関わる学習を行ったりするなど、地域と連携した教育を進めることにより、より深い学びを育むとともに、他者との関わりについて考えたり、感性を豊かにしたりすることを目指しています。
その他	ちょっといいですか?まちの話		まちづくり・まち育ての第一歩として、集落や各種団体の会合に役場職員が 伺って、まちや地域の課題などについて、意見を交換します。
その他	ちっちゃな幸せ実現事業+	80%(上限40万円)	ふるさと納税による寄附金でまちづくり関連の活動を補助します。
その他	コミュニティ育成事業	50%(上限30万円)	地域間の交流イベントなどに対し、交付金で支援します。
その他	地域自治高度化事業	80%(上限80万円)	地域ビジネスなどを始める際に、交付金で支援します。

市 町 名: 池田町

担当部署名 : 総務財政課 電話番号: 0778-44-8003

区分	制度名	金額	内容
その他	ほっとプラザ		保健・福祉・医療の拠点施設として、健康づくりから医療、介護まで総合的にサービスを提供しています。
その他	脳べるプロジェクト		かかしのポーズや発酵食品の摂取など、「脳」と「食べる」を見直す、健康づくりプロジェクトで園児から高齢者まで町全体での取り組んでいます。
その他	クライミングクラブ		池田町立クライミングウォールにあるボルダリング、リード、スピードの3種のウォールを使って練習しています。

市 町 名: 南越前町

担当部署名: 観光まちづくり課

電話番号: 0778-47-8013

区分	制度名	 金額	内容
仕事	熱意ある創業者支援	最大150万円	町内に事業所等を設置し、又は設置しようとする者で創業1年未満の者に対し、起業に要する費用を補助 (補助率:2/3以内、上限:150万円)
仕事	中小企業経営安定資金利子補給事業補助	-	南越前町中小企業経営安定資金の融資を受けた場合に、支払った利子額を補助 (補助率:設備資金80%、運転資金50%)
仕事	農業次世代人材投資資金	最大150万円	50歳未満の新規就農者に対して前年度の所得に応じて給付金を交付 (150万円/年)
仕事	南越前町遠距離通勤者高速道路 利用支援事業補助	最大1万円/月	町内に住所を有する65歳以下の者が、町外の勤務先に高速道路で通勤する場合、高速道路利用料を補助 (補助率:1/2、上限1万円/月、対象区間は居住地最寄りICから勤務地最寄りIC(福井IC以北又は敦賀IC以南))
住まい	若い世代の定住に向けた住宅取得 促進事業補助	最大売買価格の2/5	町分譲地に住宅を新築した者で、補助金申請時に満40歳未満の者への補助 (・40歳未満の申請者 町分譲地売買価格の1/5 ・30歳未満の申請者 町分譲地売買価格の2/5)
住まい	定住に向けた住宅新築促進事業補助	最大50万円	町内に新築住宅を建設し、居住する者(補助事業者世帯全ての所得が児童 手当所得制限限度額を超えない世帯)への補助 (補助率:1/10、上限:50万円)
住まい	多世帯近居住宅支援事業補助	最大50万円	新たに直系親族と近居する(ただし、直系卑属の単独世帯は除く。)ために、 一戸建て住宅を建設又は購入する者への補助 (補助率:10/10、上限:50万円)
住まい	多世帯同居リフォーム支援事業補助	最大90万円	既存住宅をリフォームし、新たに多世帯同居をする者又は多世帯同居の世帯 数が1以上増加する者への補助 (補助率:1/2、上限:90万円)
住まい	空き家住まい支援事業補助	最大60万円	移住者・子育て世帯・新婚世帯・多世帯近居者が、町内に存在する一戸建て住宅(空き家)の購入又はリフォームに要する費用を補助 (補助率:1/3、上限:60万円)
結婚	結婚新生活支援事業	最大60万円	町内に住所を有し、夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得が400万円未満の新規に婚姻した世帯に、住宅取得費用や住宅賃借費用、引越費用を支援 (補助:率10/10、上限60万円)
子育て	チャイルドシート購入費補助	最大8千円	町内に住所を有する者が町内に住所を有する6歳未満の乳幼児のために購入したチャイルドシート購入費を補助 (補助率:1/2、上限:8,000円/台)
子育て	子ども医療費助成	無料	18歳までの子どもの医療費を助成(窓口無料) (補助率:10/10)
子育て	子育て支援金	第1·第2子 10万円 第3子以降 30万円	満18歳まで、町内に住所を有し、居住する子どもを養育する者に支援 (第1・第2子 10万円、第3子以降 30万円)
子育て	結婚定住促進事業報償金 (結婚お祝い金)	最大20万円	町内に住所を有し、現に定住し、今後も定住する者に支給 (40歳未満の婚姻 10万円、40歳以上の婚姻 20万円、結婚世話人 10万円/ 組)
子育て	子どもインフルエンザ予防接種費用 助成	無料	町内に住所を有し、予防接種当日において、生後6か月に達する日から年度 末年齢が18歳までの高校生相当の者に対し、町内医療機関で受けるインフ ルエンザ予防接種の費用の全額を助成 (生後6か月以上13歳未満2回まで、13歳以上18歳まで1回まで)
子育て	高等学校等就学支援金	距離に応じて支給	基準日において、町内に住所を有する者で、かつ、地区から最も近い駅までの距離が5km以上の地区に居住する高等学校等に就学する対象児童を持つ保護者等へ支援金を支給(5km以上8km未満 年額 8,000円、8km以上11km未満 年額 12,000円、11km以上14km未満 年額 16,000円、14km以上17km未満 年額 20,000円、17km以上年額 24,000円)
子育て	妊婦インフルエンザ予防接種費用 助成	無料	町内に住所を有する妊婦に対し、インフルエンザ予防接種費用の全額を助成

市 町 名: 越前町

担当部署名 : 定住促進課

区分	制度名	金額	内容
仕事	ふくい水産カレッジ	-	福井県、越前町、越前町漁業協同組合等が協力し、県内で新たに漁業への就業を希望する方を対象とし、必要な知識や技能を学べる研修等を実施。また、ふくい水産カレッジ入校生に、1年間にわたる研修期間中、住宅を無償提供し、漁師を目指す方の支援を行う。
仕事	農業の担い手育成対策事業		福井県と越前町等が協力し、県内で新たに農業への就業を希望する方を対象とし、里親農家研修等を実施。里親農家で研修する方に、最長2年間住宅を無償提供し、農業を目指す方の支援を行う。
仕事	伝統工芸職人塾	I	福井県、越前町、越前焼工業協同組合等が協力し、越前焼製造業への就業を目指す方を対象とし、基礎知識や技能習得のための実習と商品開発に 必要なデザイン等の座学を実施。塾生に研修手当、家賃補助等の生活支援を行う。
仕事	UIJターン若者就職奨励金	5万円	福井県外から越前町に移住し、町内外の事業所で定職に就いた若者に奨励金 50,000円を交付。
仕事	地元大学等卒業就職奨励金	5万円	越前町在住で、福井県内に所在する大学や短期大学、専門学校等を卒業し、町内外の事業所で定職に就いた若者に奨励金50,000円を交付。
仕事	起業·創業促進支援事業奨励金	20万円	町内で新たに起業・創業した起業家に対し、奨励金20万円を交付。
仕事	創業支援対策事業利子補給制度	-	町内で新たに創業、または新たな分野を創業するための資金として融資を受けた場合、支払利子の1/2を補給。
仕事	空き店舗活用事業補助金	_	空き店舗を店舗として活用する新規出店者に対し改修費や運営費、販売促進費を補助。 (補助金額) ・改修費 2/3(上限50万円) ・運営費 1年目:2/3(上限月額5万円)、2年目:1/2(上限月額3万円) ・販売促進費 1年目:2/3(上限10万円)、2年目:1/2(上限6万円)
住まい	空き家活用支援事業	最大200万円	空き家情報バンクに掲載されている物件を、事業所又は地域交流等の拠点として活用する個人または法人に対し、購入又はリフォームにかかる費用の一部を補助 (補助限度額:購入とリフォーム合わせて100万円 ※リフォームは必須)
住まい	空き家片付け支援事業	最大5万円	空き家情報バンクに既に登録している物件又は、登録する予定の物件に 残存する家財道具等の片付け費用の一部を補助(上限5万円)
住まい	越前町空き家情報バンク	-	町内にある空き家で、所有者が売買・賃貸を希望している物件を掲載
住まい	空き家住まい支援 事業	最大60万円	子育て世帯、移住者、新婚世帯や進出企業の従業員等が 空き家情報バンクに掲載されている物件を、購入又は リフォームする場合、かかる費用の一部を補助 (補助限度額:購入30万円、リフォーム30万円 ※併用可)
住まい	越前町分譲地購入支援	購入費の最大20%	かみのだ住宅団地及びひまわりの里分譲地を購入した場合、 購入費の5%を補助。また、購入後2年以内に住宅を新築した場合、 最大で15%補助。その他、住宅を新築し、転居届で提出の時点で 子どもを扶養している場合、最大30万円補助。
住まい	多世帯同居住まい支援事業	最大60万円	町内に両親が住んでおり、Uターンなどで自身の世帯とともに既存住宅に移り住んだ場合に、家族が増えるために行うリフォームの費用を一部補助 (補助限度額60万円) ※単身の場合は対象外
住まい	多世帯近居住まい推進事業	最大30万円	町内に両親が住んでおり、両親等の住宅の近くに自身の世帯(配偶者や子ども)のために新たに住居を構える場合、新築費用の一部を補助(補助限度額30万円)
住まい	移住•二地域居住体験施設	_	移住等を検討している方に、地域の暮しや地域住民と交流できる体験プログラムが充実した施設を用意。また、生活に必要な家電製品も用意しているので、気軽に体験が可能。 ■利用料 6,000円(2泊3日)~40,000円(30泊31日)

市 町 名: 越前町

担当部署名 : 定住促進課 電話番号: 0778-34-8727

区分	制度名	金額	内容
住まい	空き家診断促進事業	最大3万5千円	越前町空き家情報パンクに既に登録している物件又は、登録する予定の物件の所有者に対し、空き家診断士が行う空き家診断の費用を一部補助 (補助限度額3万5千円)
住まい	空き家居住家賃支援事業	最大24万円	越前町に定住する意思がある子育て世帯や新婚世帯、移住者が越前町空き家情報バンクに登録されている物件を賃貸する場合に、家賃の一部を補助 (補助限度額月2万円 最大12か月)
子育て	出産育児祝金	5万円	町内の住民登録がある家庭で、3人目の子どもが生まれた保護者に対し、祝金を支給。第3子以降5万円。
子育て	出生児記念品	-	子どもが生まれた保護者に記念品を支給
子育て	チャイルドシート購入費助成	最大1万円	子どもの安全を守るために、チャイルドシートの購入費の一部を助成 助成額:1人につき1台購入費の1/3(上限10,000円)
子育て	子ども医療費助成	-	中学校3年生までの子どもの医療費を助成
子育て	3人目以降保育料無料 (保育料の軽減)	ı	第3子以降について小学校就学前までの保育料無料。 同時に2人以上保育所に入所している場合、2人目の保育料が1/2に軽減。
子育て	3人目以降副食材料費無料	1	第3子以降について副食材料費無料。
子育て	児童クラブ	ı	留守家庭の小学生の健全育成を図るため、児童館等において遊びや生活の場を 提供
子育て	地域子育て支援	1	子育てに関する相談を受けたり、親子が遊べる場所を提供する等、保護者の情報 交換や仲間づくりを応援
子育て	すみずみ子育てサポート	-	保護者が病気や仕事の場合に子育て家庭の家事や保育を支援 対象:小学3年生までの児童を養育する者、 第1子を出産予定の妊婦家庭 内容:一時保育、日常生活援助
子育て	通学支援補助	最大6万円	通学に路線バス、電車を利用する生徒の保護者に対し、定期券購入費を補助
子育て	小学校英語活動の充実	-	小学校低学年生を対象とした「英語に慣れ親しむ活動」を実施
子育て	病児デイケア事業	_	町内外の医療機関で病気の治療中(病児)または回復期 (病後児)にある子どもを一時的に預かります。

市 町 名 : 美浜町

担当部署名: まちづくり推進課移住・定住推進室

電話番号: 0770-32-6701

区分	制度名	金額	内容
仕事	新規就農者支援事業	-	研修支援、経営支援
住まい	移住居住体験施設「黄舎」	基本額(1泊2日) 2名まで5,000円 1名追加ごとに1,000円加算	美浜町での暮らしを気軽にお試し移住体験
住まい	ウェルカム美浜空家住まいる支援事 業	補助率1/2 上限100万円	美浜町空き家情報バンクに登録されている空家の購入費、リフォーム費に対する助成(新婚世帯・子育て世帯・移住者が対象) ※諸条件あり
住まい	多世帯同居・近居支援事業	-	同居支援:リフォーム費の助成 補助率1/2 上限90万円 近居支援:住宅建設や購入費の助成 住宅建設・新築購入 最大80万円 中古購入最大100万円 ※諸条件あり
住まい	若者夫婦世帯等定住促進家賃補助 事業	補助率1/3 上限2万円	美浜町内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯と子育て世帯に対して家賃補助を助成 ※諸条件あり
住まい	ウェルカム美浜空家家賃支援事業補 助事業	補助率1/2 上限2万円	美浜町空き家情報バンクに登録されている空家に賃借で入居する世帯に対して家賃補助を助成 ※諸条件あり
子育て	子ども医療費助成	-	高校修了相当(誕生日を迎え18歳になった後の最初の3月31日まで) までの子どもの医療費を助成
子育て	2人目保育料無料(所得制限有) 3人目保育料·副食費無料	-	世帯年収が360万円未満相当(市町村民税所得割額57,700円未満)の世帯の 第2子の保育料は無料 第3子以降について保育料・副食費無料
子育て	すみずみ子育てサポート事業	-	就学前児童や放課後児童クラブを利用できない小学3年生までの児童の一時 預かりを実施
子育て	病児•病後児保育事業	_	保育園等に預けられない病気治療中(病児保育)や病気回復期(病後児保育)のお子さんで、保護者が仕事の都合等で休めないときに病児保育施設で預かりを実施
子育て	子育て支援短期利用事業(ショートス テイ・トワイライトステイ)	-	保護者の病気等で、家庭での児童の養育が困難になったときに、児童養護施設で一定期間預かりを実施
子育て	高校生通学費助成 (定期券購入補助)	補助率1/2	通学に要する定期乗車券又は回数乗車券購入費の3分の1を助成 ※美浜町母子家庭等医療費助成受給世帯、児童扶養手当受給世帯及び住 民税非課税世帯については定期乗車券又は回数乗車券購入費の2分の1を 助成
子育て	放課後児童クラブ (小学1年~6年)	-	下校後に保護者が就労や病気等により留守家庭となる等の事由により、保護者等の保護を受けることができない小学校の子供たちに対し、町が公民館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供する活動
子育て	ときめき出会いサポート事業	-	・男女交流イベントの実施 ・イベント参加者への結婚祝金助成(3万円/組)
その他	はあとふる体験	-	農林漁業体験、味覚・自然アウトドア等の体験量の4分の1を補助

市 町 名: 高浜町

担当部署名 : 総合政策課 電話番号: 0770-72-7711

区分	 制度名	金額	内容
仕事 [中小企業制度融資	1企業者につき1,000万円	利子全額の補給 信用保証協会保証料の全額補助
仕事 [創業促進支援事業補助金	最大100万円	創業する際の助成(上限100万円まで)
仕事 [中小企業人材確保促進事業補助金	①1社あたり上限20万円 ②1社あたり上限150万円	①若手人材資格等取得支援枠 若手人材の新規採用を課題とする事業者に対し、 資格等取得にかかる費用を補助 ②若手フード職人雇用促進支援枠 町内飲食店等における若手調理師の採用にかかる費用を補助
仕事 [中小企業インターンシップ促進補助金	補助率3分の2 1事業者の実習生1人あたりの上限は1 日につき5,000円	インターンシップを実施する経費の一部を補助し、就職希望者と受け入れ 企業が接する機会を増やし、町内企業への就職を促進
仕事 [多様な働き方推進事業補助金	補助率3分の2、1社あたり上限50万円	町内の人材確保・定着の促進を目的に、多様な働き方を促進する町内企 業を支援
仕事 [マッチング・商談会等支援事業補助金	上限10万円	開発した製品・技術等を展示会に出展する経費を補助
住まい [空き家リフォーム補助	上限100万円	高浜町空き家情報バンクに登録されている物件のリフォームへ補助
住まい [店舗リフォーム補助	上限30万円	店舗リフォームの補助
住まい [高浜町移住定住総合情報バンク		移住・定住・空き家・土地などに関する総合窓口平日:8時30分〜17時 高浜町移住定住情報サイト http://pint-takahama.jp/ijyu/
住まい [伝統的民家新築•改修補助	新築 160万 改修(推進地区)300万 (推進地区外)200万円	伝統的民家の新築・改修に補助(上限あり)
住まい [住宅リフォーム補助	上限20万円	住宅のリフォームに補助
住まい [多世帯同居リフォーム補助	上限40万円	多世帯が同居するために行うリフォームに補助
住まい [多世帯近居住宅取得支援補助	新築上限30万円 中古上限50万円	多世帯が近居するために行う住宅取得補助
住まい [木造住宅耐震診断改修補助	耐震診断・補強プラン 92,000円	木造住宅の耐震診断や改修に補助(上限あり)
住まい [町営分譲地		坂田グリーンタウンを分譲中
結婚 [結婚祝い金	地元商工会発行の地域通貨20万円分 を支給 ※所得が340万円未満の場合は30万 円分を支給	町内に定住を決めた「新婚夫婦」に対しお祝い金を支給
子育て [子ども医療費助成	対象者の医療費及び入院時食事療養 費の全額支給	18歳に達する日以後最初の3月31日を迎えるまでの子どもの医療費を助成
子育て [子宝手当	支給対象児童1人につき月額5,000円	3歳までの児童を持つ保護者に、年2回手当を支給
子育て[子育て世代包括支援センター kurumu		子育て中の親子が自由に交流や情報交換ができる。 育児講習や育児相談 も実施。
子育て[保育料多子軽減事業		第2子の小学校就学前までの保育料について、基準額の半額。第3子以降 について小学校就学前までの保育料無料。
子育て[保育所での一時預かり及びすみずみ子 育てサポート		就学前児童を保育所等で一時的に預かる。 すみずみ子育てサポート事業の場合は、利用料金の半額を助成。(月70時間上限)
子育て[不妊治療費助成	上限30万円/年	国内医療機関での人口受精、体外受精、顕微受精に係る保険診察適用外の検査費及び診療費について、 30万円/年を上限に助成
子育て [病児、病後児保育事業		病気の治療中や回復期で、家庭での保育が困難なお子さんを預かる。

市 町 名: 高浜町

担当部署名 : 総合政策課

電話番号: 0770-72-7711

区分	制度名	金額	内容
子育て	遠距離通学学生徒通学費助成	JR電車・バス通学:定期券購入費の全額 自転車通学:1万5千円	中学校の通学費の一部を助成 定期券等購入への補助
子育て	高等学校通学費助成	公共交通機関の定期乗車券購入額の 10分の8 月額上限1万5千円	高等学校の通学費の一部を助成定期券購入への補助
子育て	入学・新生活スタート応援給付金制度	小学校入学時:2万円 中学校入学時:3万円 中学校卒業時:5万円	小中学校の入学時や中学校の卒業時など新生活を迎えるにあたり必要と なる費用の一部を給付
子育て	小中学校教材費無償化		小中学校の教材費を無償化
子育て	放課後児童クラブ		共働きなど、留守家庭の小学生児童を対象に、放課後や長期休暇中に適切な生活の場を提供することを目的に、放課後児童クラブを開設
子育て	保育所給食費無償化		保育所給食費を全額無償化し、経済的負担軽減を図る
子育て	学校給食費無償化		学校給食費を全額無償化し、経済的負担軽減を図る
子育て	就学前(3~5歳児)の子ども副食費無 償化		町内に在住し、保育所、幼稚園及び認定子ども園を利用されている3歳から5歳児の副食費を無償化
子育て	UIターン奨学金返還サポート補助金	・大学等卒業者5年間最大200万円・高校等卒業者5年間最大100万円	高浜町へのUIターン、定住促進を図ることを目的として、大学や高等学校等に進学する際に対象の奨学金を利用した方が、卒業後、高浜町内に定住する意思を持ち居住した場合、奨学金の返還をサポートする
その他	地域おこし協力隊募集		高浜町の魅力を共に発見・発信してくれる仲間を募集
その他	オンデマンドバス	1人1回乗車あたり一律300円	完全予約制の乗合バス(赤ふんバス)が高浜町全域を運行中

市町名:おおい町

担当部署名 : まちづくり課

電話番号: 0770-77-4051

区分		制度名	金額	内容
仕事		U・Iターン移住就職等支援金(東京圏型)	世帯:100万円 単身:60万円	東京圏からおおい町へ移住し、移住支援金対象法人に就業した方、または県の起業支援金の交付を受けた方に移住支援金を交付
仕事	•	U・Iターン移住就職等支援金(全国型)	内容欄に記載	福井県外からおおい町へ就職又は起業を伴う移住をされた方に、移住支援金を交付 ・若年夫婦世帯(いずれも40歳未満): Iターン25万円、Uターン50万円 ・子育て世帯: Iターン25万円、Uターン50万円 ・単身(40歳未満): Iターン15万円、Uターン30万円
仕事		町内で起業する際の初期投資等に係 る費用の助成	上限500万円	町内外の個人や法人が町内で起業を行う際に、初期投資等に係る費用の 2/3を助成
仕事		認定新規就農者への給付金	_	経営の不安定な就農初期段階の青年就農者(独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満の認定新規就農者)に対して経営開始型農業次世代人材投資事業資金を交付
仕事		町外からの新規就農(就漁)者に対す る家賃助成	男性1/2(上限26,500円/月)女 性10/10(上限53,000/月)	町外からの新規就農(就漁)者に対し、家賃の一部を助成
仕事		新規就農(就漁)者研修支援	-	就農(就漁)準備段階における実践力を養成するための研修に要する宿泊 費・交通費を助成 ※就漁は交通費のみ
住まい		U・Iターン者を対象とした住宅の 新築等に係る助成	内容欄に記載	町内に自らが居住する目的で住宅を新築、購入又は改修をするU・Iターン者に、その費用の一部を助成 ・新築の購入:上限100万円 ・中古住宅の購入:4/5を支援(上限100万円) ・リフォーム:1/3を支援(上限100万円)
住まい		分譲地購入者への新築費用 の助成	おおい町土地開発公社の分譲 地:上限100万円、民間の分譲 地:上限50万円	分譲住宅地を購入し、住宅を新築した方に新築費用の一部を助成
住まい		多世帯同居住宅取得支援		新たに直系親族と同居する方で新たに一戸建て住宅を建築又は購入する方に、費用の一部を助成
住まい		多世帯近居住宅取得支援	上限100万円	新たに直系親族の世帯が同一小学校区内で新たに一戸建て住宅を建築 又は購入する方に、費用の一部を助成
住まい		多世帯同居リフォーム支援	上限50万円	新たに直系親族と同居する方で、自らが所有する一戸建て住宅を同居するために必要な改修(改修・解体・除却)を行う方に費用の一部を助成
住まい		お試し移住体験	I	お試し住宅を移住検討者に対して一定期間無料で貸し出し、町の風土及び町での生活を体感してもらう
住まい		空き家バンク	I	空き家の売買又は賃貸を希望するその所有者等から申込みを受けた情報 を公開し、空き家の利用を希望する者に対し紹介
子育て		子ども医療費助成	I	高校3年生相当年齢(18歳到達後最初の3月31日)までの子どもの医療費を全額助成します。保護者の所得制限なし(福井県内であれば医療機関の窓口での支払不要)
子育て		妊婦等医療費助成	_	おおい町在住の妊婦及び産婦が母子健康手帳の交付を受けた日から出 産した月の翌々月末日までの期間に受けた保険適用分の医療費の自己負 担分を助成
子育て		不妊治療費助成	30万円/年が上限	国内医療機関での不妊治療に係る保険診療適用以外の検査費及び診療 費を助成
子育て		チャイルドシート購入費助成	上限1万円。ただし、町内業者から購入した場合は、3千円を加算	安全基準に適合するチャイルドシートを新規に購入する場合、購入価格の 1/3を助成
子育て		第2子以降保育料無料		第1子の年齢や保護者の所得に関係なく、第2子以降の保育料が無料。第 1子の保育料も国の定める利用者負担額に比べ大幅に減額。
子育て		児童生徒修学旅行参加費補助		修学旅行に係る経費を補助

市 町 名: おおい町

担当部署名 : まちづくり課

電話番号: 0770-77-4051

区分	制度名	金額	内容
子育て	高等学校等通学費助成	上限1万円/月	高等学校等に通う生徒の通学に要する公共交通機関の定期乗車券購入 費の1/2を助成
子育て	地域子育て支援センター	1	子育て中の親子が自由に交流や情報交換ができる。 育児講習や育児相談も実施。
子育て	子どものための相談・支援体制	1	子どもたちの悩みを相談でき、解決するために必要な手助けが出来るよう、 適応支援員等を配置
子育て	赤ちゃんのおむつ購入費助成	年間最大24,000円	町内在住の0~2歳の児童の保護者について、町内で購入したおむつ購入費を助成
子育て	大学生等の進学費助成	内容欄に記載	修学意欲のある若者の未来を応援するため、国内の大学等に在学する子を養育する保護者に月2万円を助成。保護者の所得制限あり。子1人に対し、最大4年間まで。
その他	お試し滞在支援の旅費助成	関東地方13,000円 近畿地方5,000円 小学生以下半額	移住を目的に町内の宿泊施設等に泊まったときは、現住所地により1世帯4名まで補助金を支給
その他	結婚•出産祝金	結婚20,000円 出生30,000円	結婚の届け出があった場合に2万円、出生の届け出があった場合に3万円 の祝金を交付
その他	ふるさと体験の旅費助成	関東地方13,000円 近畿地方5,000円	おおい町を第二のふるさととして認知し、移住検討してもらうため、町に関心を持つ若者等が町内で①空き家兼仕事場を探す活動、②イベントボランティア運営スタッフ活動、③1次産業体験事業への参加、④包括連携協定大学と町民との交流活動、⑤大学生を含むまちづくり調査研究活動を行った場合に補助金を支給

市 町 名 : 若狭町

担当部署名 : 政策推進課

電話番号: 0770-45-9112

マハ	I	 制度名	金額	内容
区分 仕事		型型	並領	内谷 町内事業所の紹介
仕事		インターンシップ事業		かみなか農楽舎において、学生および若い社会人を対象に、1週間から1ヶ月程度の農業就業体験を実施。研修中は、農楽舎の宿泊施設(個室)を使用し、農学舎研修生と共同生活を行う。
住まい		就農支援ハウス		【入居条件】 ・対象:県の認定新規就農者または農楽舎卒業生(家族を含む) ・期間:最長2年 ・家賃:月額15,000円
住まい		宅地分譲		移住希望者に向け宅地分譲を実施 分譲宅地:4箇所
住まい		若狭町子育て世帯分譲地 購入補助金	30万円	補助内容:分譲地を購入した子育て世帯に補助金を交付 (夫婦いずれかの年齢が40歳未満又は19歳未満の子供がいる世帯)
住まい		空き家情報バンク		町内の売買や賃貸を希望する空き家の情報をWebで公開し、空き家の活用希望者へ照会
住まい		空き家活用支援事業	上限50万円	空き家情報バンクに登録されている物件のリフォーム支援
住まい		町営住宅		U・Iターン者優先
妊活		不妊治療費助成	上限30万円	不妊治療に伴う保険適用外治療費のうち5割に相当する額(千円未満切り捨て)を、1年度につき1回助成
子育て		子ども医療費助成	無料	中学校3年生までの子どもの医療費を助成
子育て		保育料および副食費の無料化	無料	第3子以降の保育料および副食費無料 低所得世帯の第2子の保育料無料
子育て		病児保育事業	【利用料】 1日:2,000円 半日:1,000円	病気治療中または病気回復期の子どもを、病院の専用室で一時的に預けられるサービスを実施。
子育て		一時預かり事業	【利用料】 1日:2,200円 半日:1,100円	自宅で保育している子どもを町内の保育所で一時的に預けられるサービス を実施。
子育て		すみずみ子育てサポート事業	利用料の一部補助 (350円または700円)	保護者が就職活動、疾病、事故、冠婚葬祭などの事由により児童を養育できない場合、一時預かりを実施
子育て		子育て支援センター	無料	子育て中の親子が気軽に交流や情報交換ができる場所 育児講習や育児相談等地域の子育て家庭に対する育児支援を実施
子育て		児童手当支給	3歳未満:15,000円 3歳~中学校修了前:10,000円	中学校修了までの子どものいる家庭に手当を支給
子育て		在宅育児応援手当支給事業	対象児童1人あたり 月額1万円	保育所等を利用せず、第2子以降の低年齢児(0~2歳児)を家庭で子育てする低所得世帯に対し、在宅育児応援手当を支給
子育て		放課後児童クラブ		保護者が就労等で家庭にいない小学生のための放課後の居場所
その他		就農研修	1年生:月額5万円 2年生:月額7万円	かみなか農楽舎では、都市等の若者の就農・定住を促進し、集落を活性化することを目標に、農業栽培技術と農村生活を学ぶ長期研修(最長2年)を実施。研修生には法人より研修奨励金を支給。施設には個室完備、家賃不要。
その他		就農相談		給付金・補助金など
その他		農家民泊		農家民泊専用HPに各農家民泊の情報を掲載
その他		県外等での移住セミナー		
その他	•	移住サポート事業		移住を目的に若狭町へ見学に来ていただく際の助成例)・関東方面 申請者 13,000円 同行者(大人) 申請者の50% 同行者(小人) 申請者の30% 例)・関西方面 申請者 8,000円 同行者(大人) 申請者の50% 同行者(小人) 申請者の30%